

有価証券報告書

(第162期)

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

美濃窯業株式会社

E01180

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿 革.....	3
3. 事 業 の 内 容.....	4
4. 関 係 会 社 の 状 況.....	6
5. 従 業 員 の 状 況.....	7
第2 事 業 の 状 況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組.....	10
3. 事 業 等 の リ ス ク.....	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	15
5. 経 営 上 の 重 要 な 契 約 等.....	19
6. 研 究 開 発 活 動.....	19
第3 設 備 の 状 況	20
1. 設 備 投 資 等 の 概 要.....	20
2. 主 要 な 設 備 の 状 況.....	20
3. 設備の新設、除却等の計画.....	22
第4 提 出 会 社 の 状 況	23
1. 株 式 等 の 状 況.....	23
(1) 株 式 の 総 数 等.....	23
(2) 新株予約権等の状況.....	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等.....	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	23
(5) 所 有 者 別 状 況.....	24
(6) 大 株 主 の 状 況.....	24
(7) 議 決 権 の 状 況.....	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容.....	26
2. 自己株式の取得等の状況.....	30
3. 配 当 政 策.....	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等.....	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要.....	32
(2) 役 員 の 状 況.....	40
(3) 監 査 の 状 況.....	44
(4) 役 員 の 報 酬 等.....	47
(5) 株 式 の 保 有 状 況.....	52
第5 経 理 の 状 況	56
1. 連 結 財 務 諸 表 等.....	57
(1) 連 結 財 務 諸 表.....	57
(2) そ の 他.....	93
2. 財 務 諸 表 等.....	94
(1) 財 務 諸 表.....	94
(2) 主な資産及び負債の内容.....	108
(3) そ の 他.....	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第162期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（0572）68－2106
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 総務人事部長 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	（052）551－9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 （東京都千代田区神田錦町三丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	13,214,623	11,837,383	12,410,211	14,609,341	14,159,759
経常利益 (千円)	1,449,257	1,216,909	945,813	1,528,238	1,469,505
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,013,329	857,837	680,082	1,072,155	1,054,659
包括利益 (千円)	798,969	1,091,800	635,794	1,125,145	1,396,979
純資産額 (千円)	10,116,248	11,044,188	11,521,056	12,460,182	13,592,416
総資産額 (千円)	17,322,272	17,211,327	18,136,138	19,768,055	20,384,834
1株当たり純資産額 (円)	987.33	1,077.59	1,123.97	1,215.54	1,325.58
1株当たり当期純利益 (円)	98.14	83.71	66.35	104.59	102.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	64.2	63.5	63.0	66.7
自己資本利益率 (%)	10.5	8.1	6.0	8.9	8.1
株価収益率 (倍)	4.2	5.9	6.0	5.0	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,330,374	612,199	1,166,748	740,453	1,891,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△695,203	△925,443	△1,133,720	△221,825	△160,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△464,428	△204,668	△332,948	△287,841	△458,455
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,191,181	2,673,244	2,378,211	2,609,439	3,882,727
従業員数 (人)	328	329	343	336	331
(外、平均臨時雇用人員)	(10)	(9)	(10)	(10)	(10)

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第160期において、岩佐機械工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	10,675,900	9,612,658	10,032,313	11,850,999	11,483,322
経常利益 (千円)	1,255,995	1,082,129	897,231	1,327,052	1,283,704
当期純利益 (千円)	894,759	775,729	664,144	1,674,819	944,358
資本金 (千円)	877,000	877,000	877,000	877,000	877,000
発行済株式総数 (千株)	12,909	12,909	12,909	12,909	12,909
純資産額 (千円)	8,375,185	9,195,298	9,658,631	11,187,693	12,172,636
総資産額 (千円)	15,795,062	15,670,981	16,196,432	17,587,090	18,144,532
1株当たり純資産額 (円)	800.63	878.79	922.94	1,091.40	1,187.12
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	25.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.54	74.15	63.47	163.39	92.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	58.7	59.6	63.6	67.1
自己資本利益率 (%)	11.0	8.8	7.0	16.1	8.1
株価収益率 (倍)	4.8	6.6	6.3	3.2	8.5
配当性向 (%)	17.5	20.2	23.6	15.3	30.4
従業員数 (人)	258	264	260	271	263
(外、平均臨時雇用人員)	(10)	(9)	(10)	(10)	(10)
株主総利回り (%)	83.5	102.8	87.4	115.7	173.8
(比較指標：TOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	512	520	510	530	870
最低株価 (円)	350	372	375	354	505

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2024年3月18日より東京証券取引所（スタンダード市場）および名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであり、2022年4月4日から2024年3月17日までは名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社及び日本セラミックスエンジニアリング株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。
- 7 第162期の1株当たり配当額には、名古屋証券取引所に加え、東京証券取引所スタンダード市場へ重複上場をした事による上場記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

1918年 8 月	岐阜県瑞浪市において、耐火煉瓦及び耐酸煉瓦製造を目的として会社設立（資本金10万円）
1919年10月	陶磁器製造を開始
1936年 4 月	合資会社三和窯業商会を買収
1937年 4 月	愛知県半田市に亀崎工場を新設
1942年 4 月	中央珪石煉瓦株式会社（現四日市工場）を吸収合併
1949年 5 月	名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）
1953年 7 月	美州興産株式会社を設立（現連結子会社）
1958年10月	築炉部門（現プラント部）を新設、窯炉の設計施工を開始
1960年 8 月	陶磁器製造部門を分離し、美濃窯業製陶株式会社を設立
1961年 4 月	美窯原料株式会社を設立
1966年 8 月	日本セラミツクエンジニアリング株式会社を設立
1970年12月	タイ国において合弁会社G. S. CERAMICS CO., LTD. を設立
1972年 2 月	ミノー油絵具株式会社を設立
1976年 2 月	ミノセラミックス商事株式会社を設立
1977年 3 月	フィリピン国において合弁会社REFRACTORIES CORPORATION OF THE PHILIPPINES を設立
1978年 3 月	モノリス株式会社を設立
1984年12月	株式会社ブライトセラムを設立
1990年12月	美窯原料株式会社と株式会社ブライトセラムが合併 株式会社ビョーブライトとして発足
1996年 7 月	ミノー油絵具株式会社を株式会社クサカベに売却
2006年 8 月	美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビョーブライト、モノリス株式会社、 日本セラミツクエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年 4 月	美濃窯業製陶株式会社、モノリス株式会社を吸収合併
2015年 3 月	日本セラミツクエンジニアリング株式会社を連結子会社化
2017年 9 月	花王株式会社より高機能セラミックスに関する事業を譲受け
2018年12月	美州興産株式会社を株式交換により完全子会社化
2019年 9 月	ミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2021年10月	岩佐機械工業株式会社の株式を新たに取得し完全子会社化
2022年 4 月	大阪営業所を名古屋営業所に統合 株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社及び 日本セラミツクエンジニアリング株式会社を吸収合併
	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行
2024年 3 月	東京証券取引所に株式を上場（スタンダード市場）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、耐火煉瓦の製造・販売を基礎として産業向け耐火物の製造販売、セラミックス分野を始めとするプラントの設計・施工、建築材料及び舗装用材の販売等の事業を展開しております。当社グループにおける各事業と各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔耐火物事業〕

当社は、耐火煉瓦、不定形耐火物、その他の耐火材料の製造・販売を行っております。これらの製品は、セメント業界などの産業で使用され、高温下での耐久性や耐火性が求められる炉や窯などの建設や補修、修理に利用されます。当社の製品は、高品質かつ高耐久で信頼性が高く、顧客の要求スペックに応えるカスタマイズやサポートも可能です。

〔プラント事業〕

プラント事業は、工業炉などの設備の設計・製造・施工を行うプラント部門と、工業炉の中に耐火物を施工するエンジニアリング部門とに分かれております。

・プラント部門

プラント設備の設計、製造、施工、販売を行っております。プラント部門で製造している製品は、ガス、重油、電気などを熱源に対象物を焼成する工業炉と、製造ラインにおける自動化設備です。当社のプラント設備は、セラミックス業界や化学業界など様々な分野で使用され、生産性向上や省エネルギー化などの効果をもたらします。ロータリーキルンの設計、製造、施工、販売を行う岩佐機械工業株式会社はこのプラント部門に含まれます。

・エンジニアリング部門

主にセメント製造、石灰製造、環境・再資源化事業など素材産業の分野のプラント設備向けに、当社で製造した耐火物を設計・施工を、さらには提案型技術サービスまでを一貫して行っております。また、当社は世界トップクラスのセメント設備メーカーであるデンマークのFLSmidth社の日本独占代理店を担っており、製造設備の販売及びメンテナンスを行っております。

〔建材及び舗装用材事業〕

美州興産株式会社が建材及び舗装用材の販売及び施工を行っており、当社が一部の舗装用材と加工製品を製造、供給しております。建材及び舗装用材は工場、ビルディング、公共建造物などに使用される屋内向け塗床材と遊歩道、駐車場、自転車道等に使用される屋外向け舗装材があり、建設業界や都市インフラなど様々な用途で使用されております。耐久性や施工性に優れ、環境に配慮した製品ラインナップを提供しております。

〔不動産賃貸事業〕

当社は、所有している不動産の一部をオフィスや住宅として賃貸しております。

〔その他〕

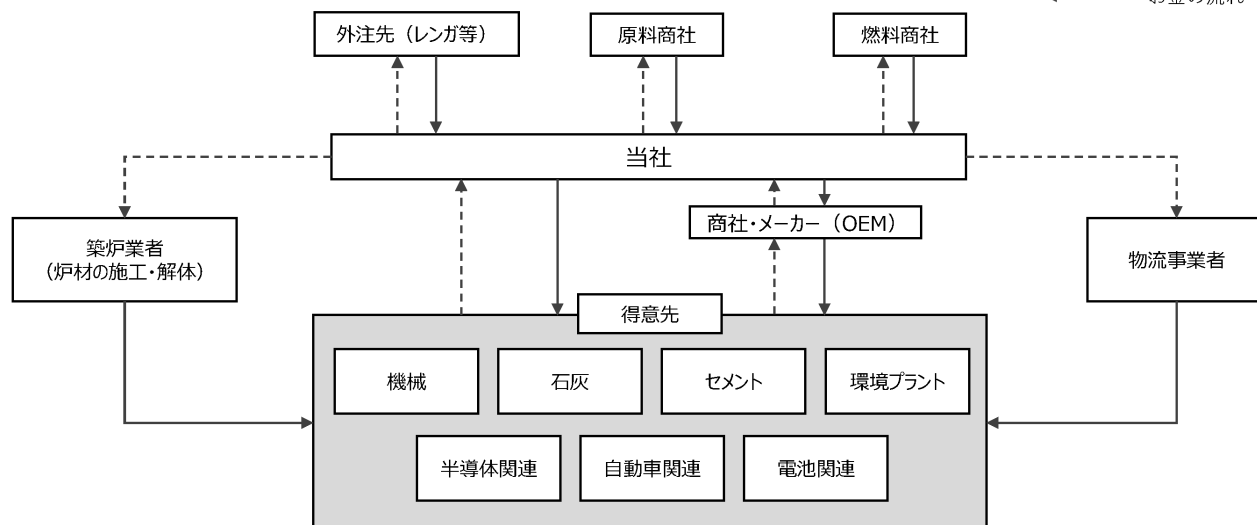
当社は、外注品等を販売しており、セメント・石灰及び環境分野などの様々な分野で使用されております。

[事業系統図]

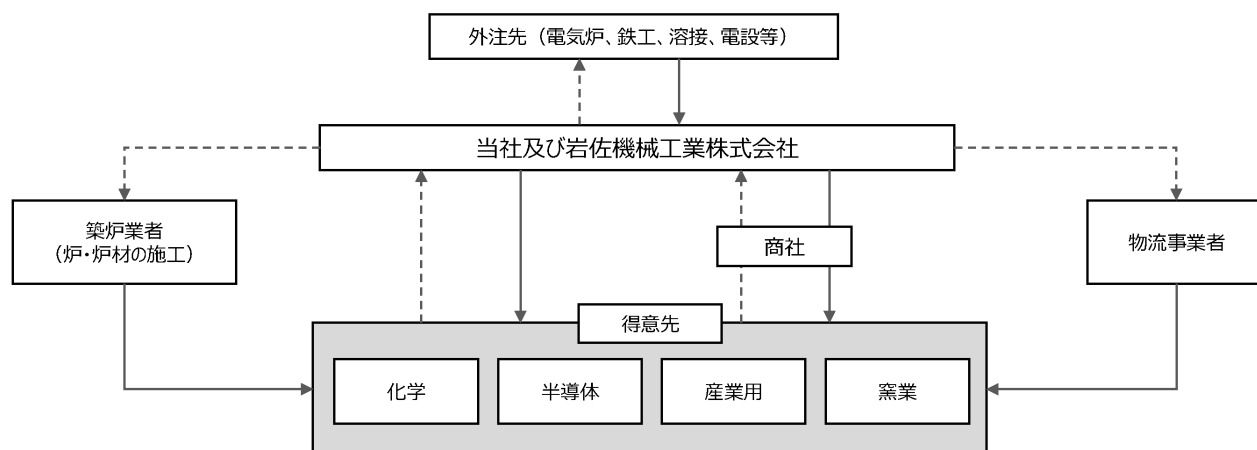
以上の事業内容の事業系統図は、次のとおりであります。

→ モノ、サービスの流れ
 ← お金の流れ

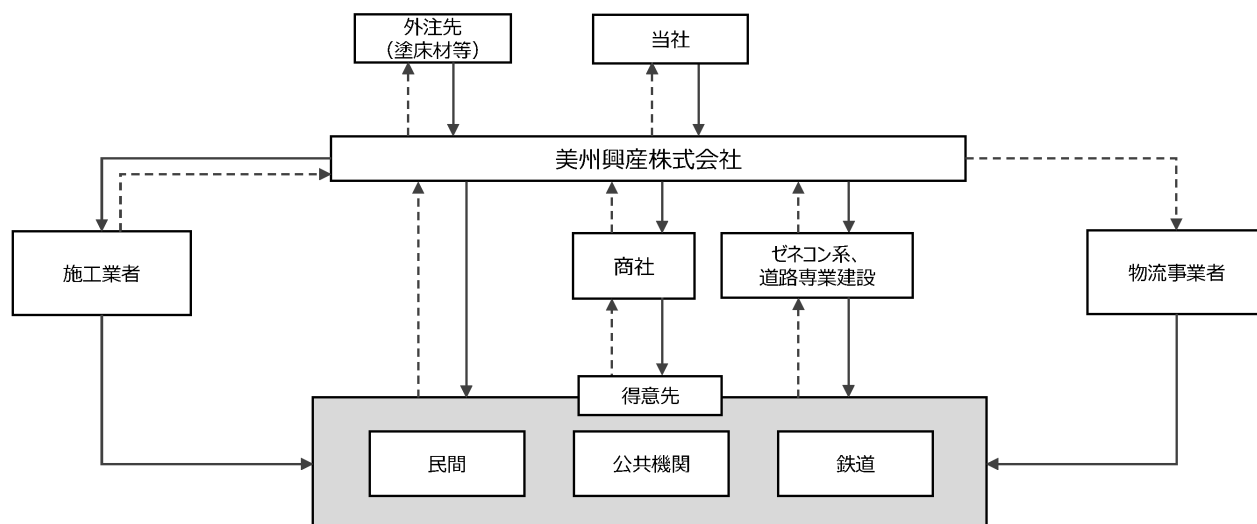
<耐火物事業>



<プラント事業>



<建材及び舗装用材事業>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 美州興産株式会社 (注) 2	名古屋市 中村区	30,000	建材及び舗装 用材事業	100.0	建材及び舗装用材の製造販売及び施工を行っております。その一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。
岩佐機械工業株式会社	東京都 中央区	40,000	プラント事業	100.0	プラント設備の設計及び施工を行っており、また、プラント設備で利用する耐火物の一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 美州興産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,525,079千円
	②経常利益	206,226 〃
	③当期純利益	138,256 〃
	④純資産額	1,805,442 〃
	⑤総資産額	2,605,755 〃

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	162	（ 8）
プラント事業	71	（-）
建材及び舗装用材事業	51	（-）
不動産賃貸事業	1	（-）
全社（共通）	46	（ 2）
合計	331	（10）

- （注） 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門及び技術研究所の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
263（10）	42.6	17.0	6,461

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	162	（ 8）
プラント事業	57	（-）
不動産賃貸事業	1	（-）
全社（共通）	43	（ 2）
合計	263	（10）

- （注） 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門及び技術研究所の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、美濃窯業新労組と称し、セラミックス産業労働組合連合会に属しており、2024年3月31日現在における組合員は195人であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	100.0	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経営方針

当社グループは2022年5月に公表しました中期経営計画「MINOトランスフォーメーション・プラン2025」を掲げ、サステナビリティ、デジタル、グローバルの3つの主要戦略を着実に遂行することで、2025年3月期の売上高15,500百万円、営業利益1,500百万円の達成をグループ一丸となり目指しております。

2024年3月には当社ホームページに「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」として「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて」を掲げており、耐火物事業を中心に全体の営業利益率を高めることでROEを上昇させ、安定的に全社営業利益率8%を維持することを目指しております。また、配当総額を段階的に増やすことで、配当性向を2025年3月期に30%とする目標を掲げ、株主の皆様のご期待に沿えるよう取り組んでおります。

	23年3月期 (実績)	24年3月期 (実績)	25年3月期 (計画)
耐火物事業 営業利益率	2.3%	4.1%	5.3%
全社 営業利益率	9.5%	9.5%	9.7%
ROE	8.9%	8.1%	7.9%
配当性向	23.9%	27.2%	29.8%

②経営環境及び対処すべき課題等

今後の経営環境につきましては、雇用所得環境の改善が続く中、減税の効果もあり民間消費の回復が期待されると、及び高水準の企業収益を背景とした設備投資が堅調に推移することから、国内需要を中心として景気の回復基調が維持されることが予想されます。

一方、世界経済は、労働市場や個人消費の減速などによる米国経済の景気減速、不動産不況による中国経済の景気低迷、ロシア・ウクライナや中東情勢に起因した地政学的リスクの悪化、資源価格の変動、米国大統領選挙の行方など、依然として不透明な環境が続くと予想されます。

このような状況の中、当社グループの対処すべき事業上の課題としましては、第一に、これら内外の環境変化から受ける影響を極力排除し経営の安定化を図るとともに、中期経営計画の最終年度である「MINOトランスフォーメーション・プラン2025」を確実に達成することで、企業体質の更なる強化と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

第二に「耐火物事業」においては、国内のセメント生産量が漸減する中、国内の耐火物事業のリスク要因の一つである耐火物原料と重油等の燃料の大幅な価格の変動が予想されております。調達先の多様化やLNG燃料への転換等により、引き続き原燃料の安定的な確保に努力するとともに、原燃料価格の高騰分についても顧客の理解を得ながら価格転嫁を粘り強く進めてまいります。その他、セメント・石灰及びその他分野での技術開発と販売拡大に積極的に取り組むことで技術・価格面で他社との差別化を図ってまいります。また、生産体制の再構築、輸出入による海外関連取引の拡大、高機能・高品質製品と製造・技術・販売の一体的サービスの提供と、さらには競争力のある独自製品と新市場開拓に注力するとともに、顧客満足度の向上に努めてまいります。

第三に「プラント事業」においては、設備部門の主力製品の一つであるセラミックス焼成用工業炉の需要が半導体需要に応じて変動する中、最大70%程度のCO2排出量を抑制できる次世代型工業炉を開発して、地球環境への負荷軽減に貢献するとともに、顧客の新たなニーズに対応した新製品の開発・販売を積極的に推し進めるものとし、岩佐機械工業株式会社とのシナジー効果も高め、需要の平準化を図ってまいります。また、工事部門では、2024年問題への労働時間対策や作業員確保に努め、新市場及び新規顧客の開拓、適宜の資材調達に努め納期の確実性を高めてまいります。

第四に「建材及び舗装用材事業」においては、鉄道や道路等のインフラ産業のコロナ禍からの正常化に伴い設備投資が再開される中、セラミックス系道路舗装材料の拡販とその材料を利用した機能性舗装工事の安定的な受注を確保するとともに、各種製品の価格改定、遮熱舗装用骨材、電化道路用骨材、路面補修材などの環境保全に寄与する成長性のある製品の開発及び新工法の開発に注力し、新規顧客開拓や新たな販売チャネルの開発に積極的に取り組んでまいります。

各事業においてこれらの戦略の確実な実現に努め、従来の顧客基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、当社グループの総合力を結集して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、2022年5月13日に公表しております中期経営計画において、サステナビリティに関する目標を8つ（以下、「(2) 戦略」の頁参照）掲げており、その進捗に関し経営企画部長が関係部門から取りまとめ、経営会議に報告した上で、重要度の高い目標に関しては、その進捗状況及び2025年3月期計画を2024年5月15日に公表しております。現中期経営計画の総括及び2026年3月期から始まる新・中期経営計画につきましては2025年5月の決算発表時に公表予定であります。

(2) 戦略

当社グループは2022年5月13日に公表しております中期経営計画に記載のとおり、ありたい姿として、「高品質かつ地球環境に配慮した製品やサービスの開発に注力しデジタルを軸に経営を変革することで、特徴のあるセラミックス企業としての存在感を高め、持続的に成長可能な企業体質をつくり上げる」と定め、サステナビリティに関する戦略及び目標に関し、以下の目標に関して進捗を報告しております。

以下の施策を通じて当社グループは、お客さま及び社会のCO₂排出量削減に貢献するとともに当社グループの各事業をサステナビリティ貢献型事業に発展させてまいります。

目 標	23年3月期実績 (昨年度公表済)	24年3月期実績	25年3月期計画
CO ₂ 削減及び省エネに資する設備の開発	自社高断熱プロトタイプ炉において従来比36%の燃料使用量削減を達成	従来型焼成炉に対し、40~70%のCO ₂ 削減省エネルギー型工業炉開発に関するプレスリリース、炉材に関する特許化、高機能セラミックス展での展示を実施	プレスリリース製品の2024年度中の技術の確立と販売促進
カーボンニュートラルに資する耐火物の開発	ゲルボンドキャストブルについて特許を申請済	再加熱収縮を抑制した超多孔体、高効率施工に貢献するゲルボンド乾式吹付け材の開発	リサイクル原料の耐火物への応用拡大
CCUS（二酸化炭素回収・貯蔵・有効利用）に関するノウハウ獲得・展開	海外スタートアップ企業と連携し、セメント、石灰メーカーへのソリューションを展開	カーボンニュートラル操業に資するセメント設備販売に関する顧客フォローアップ	左記を継続
原料リサイクル事業の推進	生産能力を拡大し、老朽化した乾燥炉、粉碎設備を更新	・乾燥炉更新によりCO ₂ 排出を2021年度比2.2%削減 ・リサイクル事業拡大のために山岡工場敷地内の整備を実施	更なる設備更新によるリサイクル事業の拡大

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

- ・2021年10月より従来の外部派遣研修に加え、オンライン動画研修制度を制定し、役職毎に指定する研修を年3回受講している他、指定する3か月間は社員個人の志向に合わせた研修を自由に受講可能な環境を整備することで社員のスキルアップやリスクリングを促しております。加えて2023年3月期より社員一人当たり5,000円/年の教育予算を各部門に配賦し、外部講習、資格試験用テキストや考査費に活用する等社員教育に積極的に投資を行っております。
- ・2022年10月より法定の育児休暇制度に加え、独自の育児奨励休暇制度（子供が一歳に達する日までで最大5日間の有給休暇を付与）を制定し、特に男性社員の子育て奨励を推進しております。当事業年度の男性社員の育児休業取得率は、100.0%（8/8名）であります。
- ・2023年11月に当社社員に対し、エンゲージメントサーベイを実施し、業務負担、職務、成長の機会、上司、同僚・部下、承認と報酬、人事評価、中期経営計画、文化、離職意思、心身の健康、福利厚生等の各項目における社員の意識を把握し、各部門長へのフィードバックを実施するとともに要望の多い項目に関して改善を実施しました。2025年3月期以降は、サーベイシステムを導入することで業務効率を高めるとともに、実施頻度を高めることで従業員の意識の変化を適切に捉え、弛まぬ組織改善を実施して参ります。

(3) リスク管理

当社グループは、2023年3月期より、四半期に一度「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、当社グループ内で発生した安全や品質に係る事例、法令改正、内部監査指摘事項を代表取締役社長以下取締役（監査等委員及び社外取締役を含む）、執行役員、部門長とも共有することで各部門のリスク感度を高め、同種事案の再発防止や法令違反に繋がる行為の未然防止に努めております。その他、各部門や子会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」の頁において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。特に女性の管理職比率及び女性正社員比率は低位となっており、人材の多様性確保のためにはそれぞれ2030年3月期までに10%、25%へと引き上げる目標を掲げます。

指標	目標	実績（当連結会計年度）	前年度比
女性の管理職比率	2030年3月期までに10%	2.7%（2/74名）	—
男性の育休取得率	常時 100%	100.0%（8/8名）	△12.5%
女性正社員比率	2030年3月期までに25%	14.4%（38/263名）	△0.3%

(注) 1 目標及び実績は全て提出会社のものです。

2 上記の管理職は女性活躍推進法に定める範囲とは異なり、提出会社の規程に基づいております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも潜在的に存在するものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（景気及び市場の動向に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社の耐火物事業はセメント市場向けが主力のため、国内建設業界の動向や政府の公共事業政策によってセメント需要が変動することにより大きな影響を受ける可能性があります。また、プラント事業も設備投資の動向次第で、また建材及び舗装用材事業も公共事業の動向次第で、大きな影響を受ける可能性があります。

（原料、燃料価格の高騰に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社グループは、耐火物原料及び重油等の燃料を調達しておりますが、これらの原料及び燃料はリスク管理の観点からも調達先を分散して国内外の複数の取引先から購入・調達を行っております。国外からの購入については、為替動向を考慮しながら為替予約等により、価格変動リスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受ける場合があります。また、特に原料及び燃料の調達価格が大きく変動する場合に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（特定の業界への依存に係るリスク） 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、国内建設業界が最終需要者であるセメント製造設備用れんがやエンジニアリングの売上が当社グループ全体の売上の約3割を占めております。当社グループは、海外販路の拡充やプラント事業の強化等を通して国内建設業界の動向に左右されない事業構造への転換を目指しておりますが、国内建設業界におけるセメント需要が変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

（自然災害、感染症による影響に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：大

当社グループの生産拠点は、岐阜県瑞浪市、愛知県半田市、三重県四日市市等にあり、各工場で製品品種毎の分業体制を採っております。各工場とも火災・風水害等の影響を最小限とするため定期点検を実施し、設備や施設の劣化、不具合、潜在的な危険箇所の早期発見に努めております。また、耐震診断を実施し、建物や設備の脆弱性を把握し、具体的な補強対策を講じるなどの災害防止対策を講じております。しかしながら、南海トラフ巨大地震のような大規模地震が発生した場合、かなりの震度が予想される地域にあるだけに、当社グループの生産体制、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に代表される感染症蔓延リスクが景気の先行き及び今後の当社グループに与える影響は不透明であります。感染症の蔓延により国内建設業界の事業縮小、取引先における設備投資の抑制が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（労働災害に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：小

当社グループでは、多くの生産設備や製造装置を用いて業務を行っており、従業員の安全管理が不可欠であると認識しております。労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を行っておりますが、万が一重大な事故や労働災害が発生し、一時的な操業停止や復旧費用、さらには補償金等の負担等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（製品の品質に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、製品に欠陥が生じないよう品質管理基準を定め生産を行っております。また、欠陥による損害賠償等が発生した場合に備え、製造物責任保険に加入し業績への影響を最小限に抑える手段を講じております。しかし、製品の欠陥によるクレームに対処すべく製品保証、補修工事などによる多額の追加費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等を適用しております。経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、保有する固定資産に減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(保有投資有価証券の価格変動に係るリスク) 発生可能性：中 影響度：小

当社グループでは、保有している投資有価証券について、定期的に取り締役会等でモニタリング及び投資有価証券の保有可否の検討を実施しておりますが、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で投資有価証券の価値が変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(他社との競合に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、継続的なイノベーション、コスト管理、差別化戦略、及び市場調査の強化などの対策を講じること、競争環境に適応し、企業の競争力を維持・向上させておりますが、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたり、競合により販売価格の低下や利益率の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制の強化に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは建設業法、消防法、下請代金支払遅延等防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、毒物及び劇物取締法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律といった関連法令や条例、各種ガイドライン等の遵守を徹底し事業運営を行っております。万一これらの法令等に違反するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(生産設備に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループが所有する主要生産設備の中には、導入後の経過年数が長いものも少なくなく、定期的な補修等の実施により正常稼働に努めておりますが、設備故障を含む操業トラブルや想定を超える異常停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の仕入先・外注先への依存に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、耐火物事業の原料の仕入や耐火物関連工事の外注に関し特定の取引先との取引額の割合が高い状況にあります。現状では、仕入先及び外注先と安定的な取引関係を維持しておりますが、仕入先及び外注先における経営戦略の変更、収益性の悪化、品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の獲得及び育成に係るリスク) 発生可能性：中 影響度：小

当社グループは、魅力的な雇用条件の提供、継続的な研修・育成、社内コミュニケーションの強化、人材採用の多様化、パートナーシップの活用などの対策を講じること、人材の獲得及び育成を行っておりますが、人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外へ流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの生産体制、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の漏洩に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、ウイルス検知ソフトの導入、社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により社外に漏洩した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、事業活動に有用な知的財産権の取得に努める一方で、事前調査や管理体制を強化することで第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が発生してしまう可能性を完全に排除することは困難であり、万一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(内部統制に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大などにより、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や高水準の企業収益を背景とした堅調な設備投資により、景気は緩やかに回復しております。一方、ロシア・ウクライナ問題や中東情勢に起因した地政学的リスクの悪化、原油高・円安進行による物価高など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業については、人手不足や資材高騰を受けた建設現場の工事の遅れにより、セメントの国内生産量が2022年7月以降20か月連続で前年同月を下回る厳しい環境の中、原燃料価格上昇分の販売価格への転嫁や市場シェアの拡大、新市場開拓に取り組んだ結果、売上高は前年度をわずかに上回る結果となりました。利益面では価格改定に取り組んだ他、生産設備の改善や生産性向上の効果により前年度を上回る結果となりました。

プラント事業については、工事部門は順調に推移しているものの、設備部門が半導体関連需要の低迷により顧客の設備投資が低調に推移した影響が大きく、売上高、利益ともに前年度を下回る結果となりました。

建材及び舗装用材事業については、主要顧客の一つである鉄道各社の業績の回復に伴う設備投資の増加に加えて各種製品の価格改定により、売上高、利益ともに前年度を上回る結果となりました。

不動産賃貸事業については、テナントの入れ替えや修繕費の増加等の影響があり、売上高、利益ともに前年度を若干下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ616百万円増加し、20,384百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ515百万円減少し、6,792百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ1,132百万円増加し、13,592百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,159百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1,352百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は1,469百万円（前年同期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,054百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（耐火物事業）

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は6,074百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は250百万円（前年同期比77.6%増）となりました。

（プラント事業）

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は5,068百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は706百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

（建材及び舗装用材事業）

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,517百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は190百万円（前年同期比50.3%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は380百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は177百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

(その他)

主に、外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は118百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は24百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ1,273百万円比増加し、3,882百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,891百万円（前年同期比155.5%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,529百万円、減価償却費435百万円及び契約資産の減少額348百万円によるものであります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額564百万円及び仕入債務の減少額256百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は160百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入100百万円及び投資有価証券の売却による収入77百万円によるものであります。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出315百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は458百万円（前年同期比59.3%増）となりました。

収入の主な内訳は、社債の発行による収入196百万円によるものであります。支出の主な内訳は、配当金の支払額264百万円及び社債の償還による支出260百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	4,684,543	97.0
プラント事業	3,700,859	90.6
建材及び舗装用材事業	1,902,530	104.9
その他	—	—
合計	10,287,933	95.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	6,423,426	110.3	2,163,443	119.2
プラント事業	5,753,508	100.4	3,740,624	122.4
建材及び舗装用材事業	2,536,989	110.6	194,015	111.3
その他	124,576	83.5	35,108	119.7
合計	14,838,500	106.0	6,133,191	120.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	6,074,516	100.8
プラント事業	5,068,644	88.9
建材及び舗装用材事業	2,517,342	106.0
不動産賃貸事業	380,447	99.7
その他	118,809	95.0
合計	14,159,759	96.9

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の状況)

流動資産は、売掛金が減少したものの、現金及び預金の増加などにより、全体としては12,394百万円（前期末比643百万円増）となりました。固定資産は、投資有価証券が増加したものの、建物及び構築物（純額）や繰延税金資産の減少などにより、全体としては7,989百万円（前期末比26百万円減）となりました。その結果、資産合計では、20,384百万円（前期末比616百万円増）となりました。

(負債の状況)

流動負債は、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び1年内償還予定の社債の減少などにより、全体としては5,244百万円（前期末比561百万円減）となりました。固定負債は、長期借入金が増加したものの、社債や退職給付に係る負債の増加などにより、全体としては1,547百万円（前期末比46百万円増）となりました。その結果、負債合計では、6,792百万円（前期末比515百万円減）となりました。

(純資産の状況)

純資産は、利益剰余金の増加などにより、13,592百万円（前期末比1,132百万円増）となり、自己資本比率は66.7%（前期末比3.7ポイント増）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、耐火物事業については原燃料価格上昇分の販売価格への転嫁が順調に進んだことにより増加する一方で、建材及び舗装用材事業について鉄道各社向けの売上回復及び各種製品の価格改定により増加したものの、プラント事業の半導体関連需要の低迷により顧客の設備投資が低調に推移した影響により減少し、これらの結果、前連結会計年度に比べ3.1%減の14,159百万円となりました。

(各段階利益)

営業利益は、耐火物事業については販売価格への転嫁に加え、設備改善や生産性の向上により増加、建材及び舗装用材事業については価格改定が浸透した他、鉄道各社向けの売上回復により増加したものの、プラント事業の半導体関連需要の低迷が響いたことなどにより、1,352百万円（前年同期比3.0%減）となりました。経常利益は受取配当金や補助金収入などにより1,469百万円（前年同期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用の計上などにより1,054百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としております。必要な資金については、事業により創出されるフリー・キャッシュ・フローに加えて、金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金に充当予定の調達資金につきましては、当社グループのものを含め当社において一元管理しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,882百万円、有利子負債残高は1,530百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況であり、財務状況は健全であると認識しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、①耐火物及びその関連技術、②ニューセラミックス技術、③各種工業炉及び付帯設備技術、並びに④建材及び舗装用材料・工法技術の4分野を中心に、経営基盤と事業競争力強化を実現するため研究開発に力を注いでおります。

これらの研究開発は、当社の技術研究所、各工場、プラント部及び連結子会社の美州興産㈱技術部・開発部が連携し、耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）、プラント事業、建材及び舗装用材事業においてそれぞれ研究テーマを設定し推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は331百万円であり、この内訳は耐火物事業260百万円、プラント事業40百万円、建材及び舗装用材事業30百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動のテーマは、下記のとおりであります。

○耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）

- (1) 耐火物の新製品開発及び既存製品の品質改良
- (2) 耐火物の補修技術の開発
- (3) 耐火物及びセラミックスの革新的製造技術の開発
- (4) 高機能非酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (5) 機能性酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (6) 軽量複合材料の研究開発

○プラント事業

- (1) 工業炉の高効率化に関する熱マネジメントシステムの開発
- (2) 水素バーナーの開発

○建材及び舗装用材事業

- (1) インフラ整備に向けたセラミックス系、無機系材料の応用技術開発
- (2) 路面温度上昇抑制舗装用遮熱セラミックス骨材の研究開発
- (3) 街路・景観舗装材の材料と工法の研究開発
- (4) 機能性道路維持補修材の材料と工法の研究開発
- (5) 工場・倉庫床の高機能化に伴う塗り床材の材料と工法の研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力向上のための設備拡充を重点的に行之、当連結会計年度においては、377百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、耐火物事業で投資をした当社瑞浪工場の2㎡高温シャトルキルン高温化改造42百万円、当社山岡工場の乾燥炉更新38百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	279,849	280,691	9,647 (26,049) [3,512]	18,622	588,810	57 (8)
瑞浪工場 (岐阜県瑞浪市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	494,986	171,578	24,188 (14,323) [4,981]	9,331	700,084	34 (一)
四日市工場 (三重県四日市市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	444,147	240,427	211,687 (13,640) [1,376]	3,826	900,089	37 (一)
山岡工場 (岐阜県恵那市)	耐火物事業	耐火物 製造設備	49,224	85,080	18,427 (一) [42,700]	324	153,057	8 (一)
エンジニアリング部 (愛知県半田市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	4,898	3,535	— (一) [一]	253	8,687	26 (一)
プラント部 (岐阜県瑞浪市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	21,774	24,118	252 (182) [1,065]	350	46,496	31 (一)
技術研究所 (愛知県半田市)	耐火物事業	総合研究設備	45,451	31,115	13,028 (532) [一]	23,108	112,704	24 (2)
名古屋本社事務所 (名古屋市中村区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	421,350	3,546	1,487,244 (966) [一]	1,388	1,913,530	27 (一)
東京営業所及び 海外事業部 (東京都千代田区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	559,937	—	240,058 (483) [一]	896	800,892	14 (一)
九州営業所 (北九州市小倉 北区)	耐火物事業	販売設備	—	—	— (一) [一]	15	15	5 (一)
その他 (各地)	—	社宅寮等	90,498	—	2,830 (4,628) [1,518]	28	93,356	— (一)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	4,185	262	59,568 (3,546) [2,530]	489	64,506	8 (－)
土岐工場 (岐阜県土岐市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	17,700	2,443	－ (－) [19,833]	295	20,439	8 (－)
本社 (名古屋市中村区)	建材及び舗装 用材事業 全社（共通）	管理及び販売 設備	－	－	－ (－) [－]	－	－	3 (－)
名古屋営業所 (名古屋市中東区)	建材及び舗装 用材事業	管理及び販売 設備	13,180	－	7,353 (303) [－]	112	20,646	11 (－)
東京営業所 (東京都北区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	341	－	－ (－) [－]	1,518	1,860	12 (－)
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	94	0	－ (－) [－]	－	94	8 (－)
松本営業所 (長野県松本市)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	2,878	－	－ (－) [－]	134	3,012	4 (－)

2024年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩佐機械工業㈱	本社他 (東京都 中央区他)	プラント 事業	管理及び 販売設備	439	－	8,573 (1,074) [－]	1,016	10,030	14 (－)

- (注) 1 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含みません。
- 2 土地欄の〔外書〕は借地分で、単位は㎡であります。
- 3 提出会社には、貸与中の建物及び構築物1,732,672千円、土地1,578,362千円（7,025.42㎡）を含んでおります。
- 4 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 亀崎工場	愛知県 半田市	耐火物事業	17号トンネルキルン LNG化工事	138,000	—	自己資金	2024. 12	2025. 2
当社 瑞浪工場	岐阜県 瑞浪市	耐火物事業	真空炉、脱脂炉、 受電設備	128,880	8,168	自己資金	2023. 9	2024. 10

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	12,909,828	12,909,828	—	—

(注) 2024年3月18日に東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年8月31日（注）	1,649	12,909	—	877,000	395,918	774,663

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	9	32	5	8	1,985	2,048	－
所有株式数（単元）	－	23,934	333	27,025	37	20	77,689	129,038	6,028
所有株式数の割合（％）	－	18.55	0.26	20.94	0.03	0.02	60.21	100.00	－

- （注）1 「金融機関」には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式3,822単元が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 自己株式2,273,689株は「個人その他」に22,736単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
- 3 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
太田事務所株式会社	武蔵野市中町3丁目25-13	708	6.66
太平洋セメント株式会社	文京区小石川1丁目1-1号	510	4.80
吉野 友裕	八王子市	487	4.59
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	465	4.37
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	400	3.76
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	中央区晴海1丁目8番12号	382	3.59
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	360	3.38
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町3丁目98	360	3.38
美濃窯業従業員持株会	名古屋市中村区名駅南1丁目17-28	326	3.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	渋谷区恵比寿1丁目28番1号	300	2.82
計	—	4,300	40.43

- （注）1 太田事務所株式会社は、当社代表取締役社長である太田滋俊及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）は、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度に係る信託財産の委託先であります。また、上記委託先が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2, 273, 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10, 630, 200	106, 302	—
単元未満株式	普通株式 6, 028	—	—
発行済株式総数	12, 909, 828	—	—
総株主の議決権	—	106, 302	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式382, 200株が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1, 000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町719番地	2, 273, 600	—	2, 273, 600	17. 61
計	—	2, 273, 600	—	2, 273, 600	17. 61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式382, 200株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。また、これらは、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．役員株式給付信託（ＢＢＴ）制度

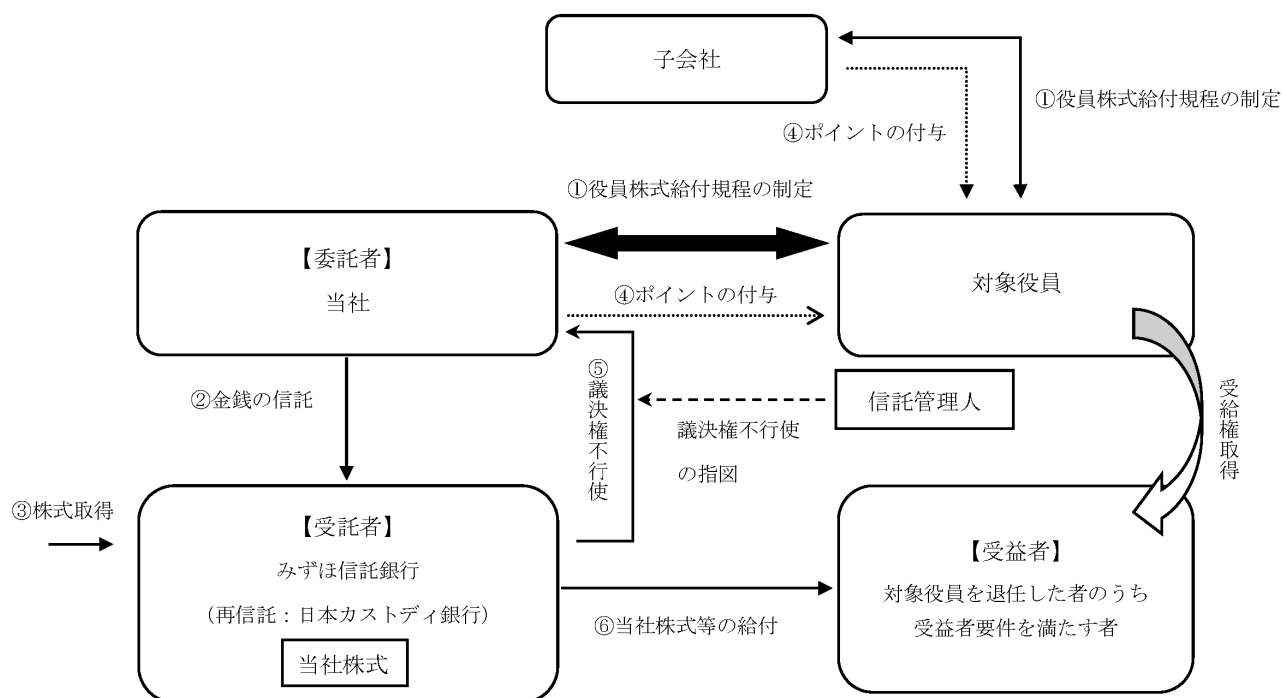
①導入の背景及び目的

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、同様。）及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的とするものであります。

②制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

＜本制度の仕組み＞



- 当社及び当社の子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- 当社は、（a）の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、（b）で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、単元未満の株式数に相当するポイント数については、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

③本信託の概要

- (a) 名称 : 役員株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (d) 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (g) 本信託契約の締結日 : 2019年8月29日
- (h) 金銭を信託する日 : 2019年8月29日
- (i) 信託の期間 : 2019年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

④役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2024年3月31日現在で、当社が信託した62,004千円を原資として、129,800株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)) が取引市場を通じて取得しております。

⑤本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 従業員株式給付信託（J－E S O P）制度

①制度の概要

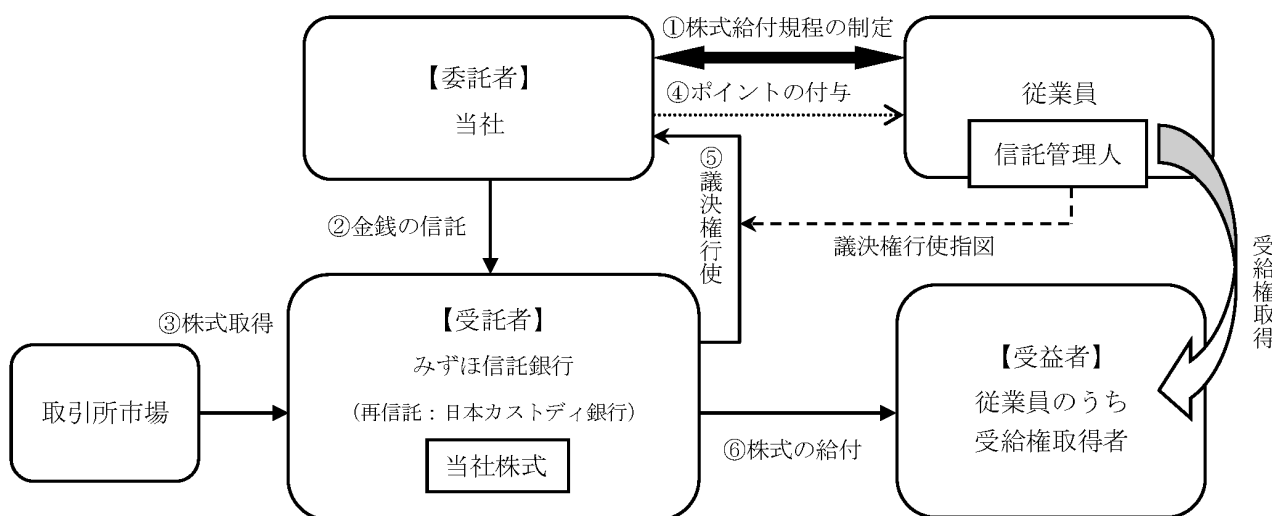
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J－E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

すなわち、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、従業員はこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待され、もって業績向上に寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

②本信託の概要

- (a) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (b) 信託の目的：株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (c) 委託者：当社
- (d) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (e) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (f) 信託契約日：2015年3月20日
- (g) 信託設定日：2015年3月20日
- (h) 信託の期間：2015年3月20日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (i) 制度開始日：2015年4月1日

③従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2024年3月31日現在で、当社が信託した80,873千円を原資として、252,400株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が取引市場を通じて取得しております。

④本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2, 273, 689	—	2, 273, 689	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式は含めておりません。
 なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は382,200株であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営上の重要課題と位置付け、将来的展望に立ち安定配当を維持していくことを目指しております。財務体質の強化を図りつつ将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は27.2%となりました。

内部留保資金については、将来の事業基盤の強化拡充のため、設備投資や研究開発及び人材投資などに充当してまいります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨、及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	106,361	10.00
2024年5月15日 取締役会決議	191,450	18.00

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金10,717千円（2023年11月14日取締役会決議による配当3,838千円、2024年5月15日取締役会決議による配当6,879千円）が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足度の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透明性の向上及び的確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

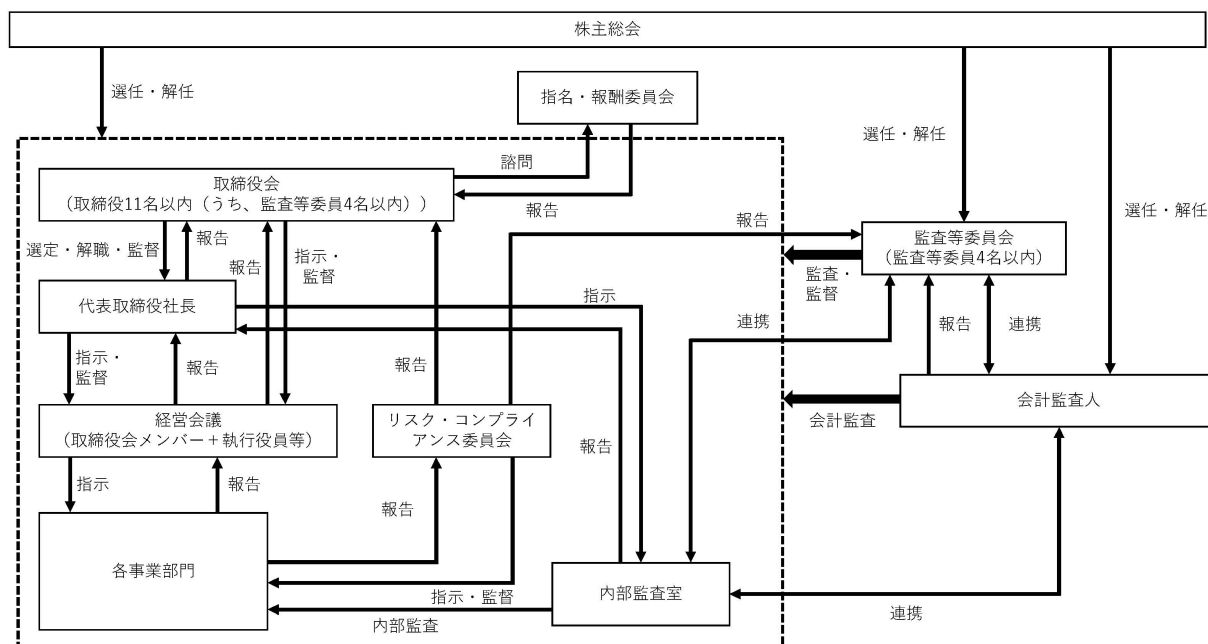
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会を設置しております。また、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社は、取締役会の決議に従い、代表取締役社長の指示の下に担当業務を執行する執行役員を選任しております。執行役員は、必要に応じて取締役会に出席し、担当業務の執行状況について報告や説明を行っております。

各委員会の活動状況等につきましては、③取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況に記載しております。

当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員及び議長は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	太田 滋俊	◎		○
取締役専務執行役員 R E 事業部・N C 部・プラント部・ マテリアル事業部・資材課担当	中島 正也	○		
取締役常務執行役員 管理本部長兼総務人事部長	長谷川 郁夫	○		
取締役常務執行役員 R E 事業部長兼四日市工場長	石川 豊	○		
社外取締役	大島 崇文	○		◎
社外取締役	佐藤 誠	○		
取締役（監査等委員）	山田 俊彦	○	◎	
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司	○	○	
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	○	○	○

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

③ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項等の決議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。取締役会には、必要に応じて取締役以外の者を出席させて、意見や説明を求めることができる体制を構築しております。

当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（全13回）
代表取締役社長（※議長）	太田 滋俊	13回
取締役専務執行役員 R E 事業部・N C 部・プラント部・ マテリアル事業部・資材課担当	中島 正也	13回
取締役常務執行役員 管理本部長兼総務人事部長	長谷川 郁夫	13回
取締役常務執行役員 R E 事業部長兼四日市工場長	石川 豊	12回
社外取締役	大島 崇文	13回
社外取締役	佐藤 誠	12回
取締役（監査等委員）	山田 俊彦	13回
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司	13回
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	13回

○主な審議内容

中期経営計画の進捗状況の確認と課題のモニタリング、買収防衛策の導入、役員退職慰労金制度の廃止、業績連動型株式報酬制度の導入見直し、独立委員会の設置及び東京証券取引所スタンダード市場への上場申請等を承認いたしました。また、毎月、執行役員経理部長から月次業績の報告及び取締役会のメンバー全員が参加する経営会議において、各部門長から各部の業績進捗及び課題について報告を行っております。

ロ. 指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観線を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、企業統治体制のより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。また、委員長は指名・報酬委員会の決議によって選定されます。

当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（全7回）
社外取締役（※委員長）	大島 崇文	7回
代表取締役社長	太田 滋俊	7回
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	7回

○主な審議内容

役員及び執行役員の規定を制定し、役員の就任、服務等に関する基本的事項を定めました。また、「取締役指名候補者選定に当たっての選任基準」「取締役解任基準」「取締役解任手続き」を審議し、「役員内規」の付表として制定いたしました。さらに、役員等の個別の報酬決定に際しての基本方針をまとめた「役員報酬内規」を作成し、客観的評価基準の指標の一つとなる「役員評価表」を付表として制定いたしました。

④ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、経営理念に基づいた企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を定め、実践しております。

- 1) 当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行に当たり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
 - b 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
 - c 内部監査室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
 - d 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるよう「内部通報規程」を定め、内部通報窓口として総務人事部を、外部通報窓口として常勤監査等委員及び外部弁護士を設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
 - e 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
 - b これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- 3) 美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、美濃窯業グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

- 4) 美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
 - b 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
 - c 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。
- 5) 美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
 - b 内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用人を配置することとし、その人事及び人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
 - b 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員会が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。
- 7) 美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
 - b 美濃窯業グループの使用人は、業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - c 前項にかかわらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - d 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要なと認められる場合を除き、費用の前払い又は精算の手続きが滞りなく処理されるよう努める。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部監査室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
 - b 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。
- 10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従って社内関係規程等を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は「リスク管理規程」を定め、企業活動に潜在するリスクについてその発生防止に努め、また、発生した場合に損害を最小限にするよう努めております。代表取締役社長をリスク管理の統括責任者とし、リスクのカテゴリ毎に責任部門を定め、リスクを総括的に管理することとしております。各事業所の長はリスク管理の責任者として、事業所に発生し得るリスクを予測して予防策を立案します。取締役は各管轄部門に発生し得るリスクを把握し、予防策も含めて取締役会に報告します。取締役会は識別されたリスクについて重要性を評価し、緊急度の高いものについて審議し解決策を決定します。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度

額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役である大島崇文氏及び佐藤誠氏、監査等委員である取締役山田俊彦氏、澁谷英司氏及び小林宏明氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1．4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、社外取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の普通決議要件

当社は、株主総会の普通決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2023年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「会社の支配に関する基本方

針」といいます。)を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同号ロ(2))として、以下の当社株式の大規模買付行為等への対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議しております。

イ. 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様に適切にご判断していただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報に留まらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様に提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、本プランにおいて、①大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、②当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主の皆様の共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、③これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することを目的として、以下の手続を定め、大規模買付行為等があった際には、適切な措置を講じることとします。

そして、前述のとおり、当社は、大規模買付行為等に応じるか否かの判断は、最終的には株主の総体的意思に基づき行われるべきものと考えております。そのため、当社取締役会としましては、本プランに定める手続を経て、株主の皆様が、大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報が事前に十分提供された上で、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものとして当該大規模買付行為等の実行に同意される場合には、これを否定するものではありません。

そのため、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するに当たっては、大規模買付行為等に応じるか否かにかかる当社の株主の皆様による意思表示の場として、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を開催することといたします。その結果、株主の皆様が大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合、すなわち、当社が大規模買付行為等に対する対抗措置を講じることにかかる議案について、株主意思確認総会の普通決議によって承認可決されなかった場合、当社取締役会といたしましては、当該大規模買付行為等が、本プランに沿って開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを阻止するための行為を行いません。

ロ. 取組みの具体的な内容の概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

a 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

当社は、2022年5月13日公表の中期経営計画策定に当たって、「ありたい姿」、「キー戦略」及び「基盤」を定めました。創業からこれまでの100余年は社会、経済の環境変化に応じて徐々に企業の形や取り扱う製品、組織構造等を変化させることで着実に利益を出す体制を構築してまいりましたが、現在は「VUCA (Volatility/変動性, Uncertainty /不確実性, Complexity/複雑性, Ambiguity/曖昧性)」と呼ばれる激動の時代の真っ只中において、当社グループも時代に適合あるいは先取りして経営、事業、オペレーション、技術開発等を「変革」することにより強靱で特徴のあるセラミックス・耐火物メーカーとして生き残る必要があると考えております。

ありたい姿として「高品質かつ地球環境に配慮した製品やサービスの開発に注力しデジタルを軸に経営を変革することで、特徴のあるセラミックス企業としての存在感を高め、持続的に成長可能な企業体質をつくり上げる」と定めました。加えて、需要拡大傾向にある海外関連売上高の拡大を目指すことで、当社グループを発展させてまいります。詳細につきましては、当社のホームページに掲載の「中期経営計画”MINO トランスフォーメーション・プラン 2025”策定のお知らせ」(2022年5月13日付)をご参照ください。

b コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透

明性の向上及び適確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により、取締役会による適確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できる企業統治体制をとっております。

2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを目的として、上記の会社の支配に関する基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かの判断については、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為等に関するルールとして本プランを設定し、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者に対して大規模買付行為等に関する必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者との交渉や株主の皆様への代替案の提示等を行うための期間を確保することといたします。そして、大規模買付行為等を受け入れるか、もしくは大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の総体的な意思を確認するため、株主意思確認総会を開催することとします。

ハ、上記ロ、の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5 いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっております。これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記ロ、2「会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3) 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主意思確認総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。したがって、対抗措置の発動の適否の判断に際して、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

4) 独立性の高い社外第三者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非の判断、その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

5) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能となっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代

させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。また、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

二. 本プランの廃止の手続及び有効期間

本プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第161回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。

加えて、本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）について」（2023年5月15日付）をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち、女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 滋俊	1951年12月12日生	1980年4月 当社入社 (工学博士) 1987年6月 当社取締役 企画担当 1989年6月 当社常務取締役 技術担当 1993年6月 当社専務取締役 営業・生産担当 1999年6月 当社代表取締役社長 (現) 2000年1月 株式会社ビョーブライト (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2000年6月 ミノセラミックス商事株式会社 (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2004年6月 美州興産株式会社代表取締役社長 (現) 2005年9月 日本セラミツクエンジニアリング株式会社 (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 岩佐機械工業株式会社 代表取締役社長 (現)	(注) 2	58
取締役 専務執行役員 RE事業部・ NC部・ プラント部・ マテリアル事業部・ 資材課担当	中島 正也	1953年3月16日生	1976年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員プラント部長補佐 2006年6月 当社常務執行役員プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役・常務執行役員・営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2022年4月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部・マテリアル事業部・資材課担当 (現)	(注) 2	41,000
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 総務人事部長	長谷川 郁夫	1965年3月7日生	1988年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2012年4月 株式会社みずほ銀行 西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長兼総務人事部長 2015年6月 当社執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2016年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長 2017年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長兼経営企画担当 2021年6月 当社取締役・執行役員・管理本部長兼 総務人事部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・管理本部長 兼総務人事部長 (現)	(注) 2	6,200
取締役 常務執行役員 RE事業部長兼 四日市工場長	石川 豊	1959年11月7日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員・プラント部長 2016年10月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長 2017年1月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2017年6月 当社取締役・執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2021年6月 当社取締役・執行役員・RE事業部長兼 RE生産部長 2022年4月 当社取締役・執行役員・RE事業部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長 2024年4月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長兼四日市工場長 (現)	(注) 2	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大島 崇文	1954年 1 月30日生	1979年 4 月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役 2009年 6 月 同社常務取締役 2011年 6 月 同社専務取締役 2013年 6 月 同社代表取締役副社長 2016年 6 月 同社代表取締役副社長退任 2019年 6 月 当社社外取締役（現）	(注) 2	3, 400
取締役	佐藤 誠	1960年 2 月15日生	1983年 4 月 丸紅株式会社入社 2010年 4 月 同社地球環境プロジェクト部長 2012年 4 月 同社資源重機プラント部長 2013年 4 月 丸紅ベネズエラ会社社長 2016年 4 月 丸紅イラン会社社長 2018年 4 月 丸紅株式会社 執行役員中東総括（ドバイ駐在） 2020年 4 月 丸紅株式会社理事（現） 2022年 6 月 当社社外取締役（現）	(注) 2	1, 000
取締役 (監査等委員)	山田 俊彦	1956年 9 月21日生	1979年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員・営業企画部長兼名古屋営業所長 2013年 4 月 当社執行役員・東京支社営業部長兼輸出部長 2015年 3 月 当社執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2015年 6 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2016年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼生産部長 2016年10月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長 2019年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼R E 営業部長 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	14, 300
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年 1 月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長（現） 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現） 2021年 6 月 トランコム株式会社 社外取締役（監査等委員）（現） 2021年 6 月 サンメッセ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現） 2022年 6 月 株式会社丸順（現 株式会社J-MAX） 社外監査役（現）	(注) 3	3, 400
取締役 (監査等委員)	小林 宏明	1951年 6 月 8 日生	1976年 4 月 エスエス製薬株式会社入社 1994年 1 月 同社医薬部長 2001年 6 月 同社執行役員統括部長 2007年 4 月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年 4 月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年 4 月 名古屋市高年大学非常勤講師（現） 2020年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現） 2021年 4 月 株式会社パーソナック（現 株式会社パリスグループ） 社外取締役（現） 2023年10月 愛知東邦大学非常勤講師（現）	(注) 4	6, 700
計					83, 758

- (注) 1 取締役 大島崇文、佐藤誠、澁谷英司及び小林宏明は、社外取締役であります。
- 2 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、上記取締役兼務者の他、常務執行役員 プラント部長 橋本和也、執行役員 経理部長 平松茂、執行役員 NC部 瑞浪工場長 宇佐美隆夫、執行役員 マテリアル事業部長 落合透、執行役員 RE事業部 RE営業部長 末沢匡司、執行役員 経営企画部長兼海外事業部長 太田英彦で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川村 喜明	1955年5月20日生	1982年3月 税理士登録 1990年9月 司法書士登録 1991年1月 川村喜明税理士・司法書士事務所開設 2006年6月 当社監査役就任 2014年6月 当社監査役退任 2014年6月 当社補欠監査役就任 2017年6月 当社補欠監査役退任 2022年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員) (現)	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の人数

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

ロ. 社外取締役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である大島崇文は当社の株式を3,400株、佐藤誠は1,000株、また、監査等委員である社外取締役のうち、澁谷英司は3,400株、小林宏明は6,700株を保有しております。なお、上記以外には、社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役大島崇文は、上場会社の代表取締役副社長としての経験をもち、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役佐藤誠は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当該知見を活かして特に当社の経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役澁谷英司は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役小林宏明は、行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ニ. 社外取締役を選任するための当社の独立性に関する考え方

社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査・監督機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役及びその他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない候補者を選任しております。

ホ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任については、当社と人的及び取引関係等の特別な利害関係がなく、幅広い分野のビジネス経験、専門性などを勘案し、客観的な観点から当社の経営に対し、適切に提案・意見及び助言を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は社外取締役（監査等委員）による監督及び監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営の意思決定機能の発揮はもとより、執行役員による業務執行の管理監督機能を持つ取締役会などにおいて意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である内部監査室と協議等を行っております。また、社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会に対して適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たし、また、取締役の職務執行について、会計監査人と必要に応じて情報を共有して相互に連携し、監査の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

イ. 当社は監査等委員会設置会社で、当社の独立性の基準を満たした社外取締役2名を含む3名の監査等委員により監査等委員会を構成しております。なお、社外取締役は経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、その専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会は監査等委員の職務を補助する使用人をおいておりませんが、内部監査室と緊密に協力して監査を進めております。

ロ. 監査等委員会監査の手続きと役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいて、常勤監査等委員の山田俊彦は、2021年6月29日付で就任しこれまでの当社における経験と人脈を活用して、取締役の職務執行を監査するため取締役会、経営会議、社長面談、社長報告会、経営戦略・方針会議など各種重要会議への出席のほか、社内重要書類の閲覧、本社各部門や事業所における業務及び財産の状況の調査、使用人への聴取、子会社の調査、会計監査人との意見交換、四半期及び期末決算監査等を担い、常時社外監査等委員への情報連携を図っております。

非常勤監査等委員の澁谷英司（公認会計士）は監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地から経営執行の適正性について有益な提案や助言を行っております。非常勤監査等委員の小林宏明は監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、行政機関における豊富な経験と幅広い見識から経営執行の適正性について有益な提案や助言を行っております。期末には監査等委員全員でそれまでの監査結果等から監査報告書をまとめるとともに必要な監査等委員会の意見表明のために十分な協議の後、必要な決議を行っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会などの開催状況と出席率

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	山田 俊彦	監査等委員会：12回	12回（100%）
		取締役会：13回	13回（100%）
		経営会議：12回	12回（100%）
		社長面談：2回	2回（100%）
社外監査等委員 （独立役員）	澁谷 英司	監査等委員会：12回	12回（100%）
		取締役会：13回	13回（100%）
		経営会議：12回	12回（100%）
		社長面談：2回	2回（100%）
社外監査等委員 （独立役員）	小林 宏明	監査等委員会：12回	12回（100%）
		取締役会：13回	13回（100%）
		経営会議：12回	12回（100%）
		社長面談：2回	2回（100%）

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は1時間前後、決議事項が13件、検討・報告事項が27件で、主な内容は次の通りであります。

決議事項	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書、監査等委員会委員長・常勤監査等委員、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員を除く取締役選任議案についての意見、監査等委員を除く取締役の報酬等についての意見、監査等委員の選任に対する議案を株主総会に提出する事の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人報酬額の同意、実査結果の承認、取締役の個人別報酬の内容に係る決定方針等に対する意見など
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、事業部往査結果、会計監査人の期末監査報告など

ハ、監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、次の項目に取り組みました。

重点監査項目	取組内容
職務執行の適法性及び妥当性	監査等委員会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、取締役会、経営会議、社長報告会などに出席し、法令・定款違反の有無に関する適法性監査及び業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
経営リスクの予防状況	各部所における経営リスクの実状とそれに対する経営陣の指示及び発見された諸課題に対する改善策の実施状況を把握し、取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、各部所で開催される社長報告会に出席し適法性及び業務執行における妥当性監査を行いました。
内部統制の運用状況	関係会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保について監査を行いました。
ESG・SDGs（サステナビリティ）への対応	「方針管理」活動、エコアクション21活動におけるサステナビリティ対応の状況を監督するため、各部所で開催される社長月例会等の会議体に参加し、業務執行における妥当性の監視を行いました。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任の内部監査室長1名と専任の室員3名で構成されており、内部監査規程に基づき会計監査人及び監査等委員会と連携し、業務監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査を有効かつ効率的に行っております。会計監査人とは緊密な連携を保っており、内部統制の状況及びリスクの評価等に関して必要に応じて情報交換・意見交換を行い、機能を相互補完した効率的な監査を心掛けております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、内部監査室は代表取締役社長の代行として、全社的な内部統制及び重要な拠点の業務プロセスの内部統制についてそれらの整備及び運用状況の評価を行い、その評価結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告しております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称： 東陽監査法人
- b. 継続監査期間： 6年間（第157期事業年度 2019年3月期より継続）
- c. 業務を執行した公認会計士： 浅川 昭久、 橋本 健太郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士6名、会計士試験合格者5名
- e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定方針」を定めております。監査等委員会は、この方針に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、監査の実施体制、品質管理体制、並びに日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会の検査結果等について報告を受け、その独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、東陽監査法人を会計監査人として再任する旨を決定しました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査が著しく不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査をしているかを監視・検証するために、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）、また、「監査品質に関する報告書」（2023年11月）及び2024年4月9日付「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士協会・監査審査会の検査の結果について」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査時間等を総合的に勘案し監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針の内容は、次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、(1) 中長期的な企業価値の向上と、その実現を担う有能な人材を確保、維持できる報酬水準であること、(2) 取締役それぞれに求められる役割と責任に応じたものであることを念頭に、報酬の体系と金額を決定します。

b. 取締役に対する報酬の体系と水準

当社の取締役の報酬は、(1) 月例の基本報酬(基本給)、(2) 事業年度につき2回の業績連動報酬(役員賞与)、(3) 事業年度の業績に応じた業績連動報酬(株式給付信託)の3種類とし、各々の報酬は基本方針に相応しい水準とするように公正かつ透明な手続きで決定します。

c. 基本報酬(基本給)の個人別報酬の額の決定に関する方針

月例の基本報酬は、役位、職責、同業種及び類似業種で同規模の他社水準、前年度の業績及び当年度の業績見込み、財務状況、従業員の給与水準などを総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬(役員賞与)である賞与の額の決定に関する方針

事業年度内の2回の業績連動報酬(役員賞与)は、前事業年度の連結営業利益に対する達成度合、及び当年度の連結営業利益予想をそれぞれ同等に考慮した上で決定し、従業員の賞与の支給時期に支給します。

e. 業績連動報酬(役員株式給付信託)の付与株式数の決定に関する方針

取締役の報酬と会社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、事業年度毎の業績向上を目的に株式を給付するものであります。その内容については、取締役会の決議を経て2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において導入が決議された役員株式給付規程に基づき運営しており、役員退任時に累計ポイント数に応じた株式を給付します。

業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」の概要は、以下のとおりであります。

<業績連動型株式報酬の算定方法>

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は、以下のとおりであります。

1. 対象者

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・職務執行期間(前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日まで)中に在任していること
- ・株主総会決議において解任の決議をされていないこと、又は取締役等としての義務の違反があったことに起因した解任をされていないこと

2. 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭(以下、「当社株式等」という。)としております。

3. 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

① 付与ポイントの決定方法

(1) ポイント付与の時期

A. 2023年6月29日開催の第161回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会開催日(B.に記載の場合の退任日と合わせて、以下「ポイント付与日」という。)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間(以下「役務対象期間」という。)における役務の対価として同日にポイントを付与します。

B. Aのほか、役員を退任するときは、当該退任直後の定時株主総会日にポイントを付与します。

(2) 報酬等と連動する業績評価指標

当社は持続的な利益成長を実現するため、これまでも取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬において、連結営業利益を指標として用いてきております。本制度においても、毎事業年度における連結営業利益の期初目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標としております。

なお、当事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,300,000千円、実績は1,352,247千円であります。また、翌事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,500,000千円であります。

(3) 付与するポイント数

A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 別表2に定める業績連動係数 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(別表1) 役位別ポイント数は、以下のとおりであります。

役位	役位別ポイント数
代表取締役社長	15,900ポイント
取締役 専務執行役員	10,600ポイント
取締役 常務執行役員	8,000ポイント
取締役 執行役員	5,300ポイント
執行役員	500ポイント

(別表2) 業績連動係数は、以下のとおりであります。

連結営業利益達成度	業績連動係数
150%以上	1.2
110%以上150%未満	1.1
80%超110%未満	1.0
50%以上80%以下	0.8
50%未満	0.0

② 支給する当社株式等

「1ポイント」＝「1株」として株式を給付します（単元未満株式を除く）。単元未満株式相当分は金銭をもって給付します。

③ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した「役員株式給付規程」で定める要件を満たした場合に、遺族に対して株式等を支給することとします。なお、この場合における支給は、以下の方法により遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

(1) 死亡時のポイント付与時期

受給予定者が職務執行期間中に死亡したときは、当該死亡日にポイントを付与し、当該死亡直後の定時株主総会にはポイントを付与しません。

(2) 死亡時に付与するポイント数

A. 死亡日に付与するポイントは、次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 1.0 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、死亡日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(3) 遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日における本株式の時価（※1）

（※1）権利確定日は受給予定者の遺族が、当社の指定する書類を提出した日の属する月の末日とします。また、本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日における主たる上場金融商品取引所の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

4. 第163期事業年度における役位別の上限となるポイント数

① 第163期事業年度において算出される役位別の上限となるポイント数は、以下のとおりであります。

役位	上限となるポイント数
代表取締役社長	19,080ポイント
取締役 専務執行役員	12,720ポイント
取締役 常務執行役員	9,600ポイント
取締役 執行役員	6,360ポイント
執行役員	600ポイント

f. 基本報酬（基本給）、業績連動報酬（役員賞与）及び業績連動報酬（役員株式給付信託）の取締役の個人別の報酬の額に対する割合決定に関する方針

取締役の報酬は、役員報酬内規において役位別に規定された比率により算定した各取締役の報酬総額について、おおむね以下の割合となるよう種類別の報酬金額を決定し支給します。

基本報酬 （基本給）	業績連動報酬 （役員報酬）	業績連動報酬 （役員株式給付信託）
50%	35%	15%

（注）使用人兼務取締役の基本報酬（基本給）は、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めた割合であります。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、下記②に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長太田滋俊に対し、各取締役の基本報酬（基本給）の額及び業績連動報酬（役員賞与）の額についての決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が経営の総合的見地から各取締役の所管する担当部門について評価を行うのに適していると判断したためであります。また、業績連動報酬（役員株式給付信託）については、役員株式給付規程の規定に基づいて算出された個人別ポイント数を付与するものとします。なお、監査等委員会より、当該報酬等の内容は妥当であるとの報告を受けております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	142,218	62,250	77,348	2,620	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	15,120	14,580	—	540	1
社外取締役（監査等委員を除く。)	9,803	9,453	—	350	2
社外取締役（監査等委員）	8,400	8,100	—	300	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により導入した、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」の役員株式給付引当金が含まれております。
3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。なお、取締役の退職慰労金制度は2023年6月29日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。
4. 本書提出日現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役2名)で、取締役(監査等委員である取締役)は3名であります。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等限度額は2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)と決議いただいております。この報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。

また、同定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役)に対する報酬等の限度額を年額45,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役)の員数は3名(うち社外取締役2名)であります。

2. 上記報酬枠とは別枠で、当社は2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。

また、2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に給付する当社株式の取得の原資として、211,140千円(84,440ポイント)を上限とした金銭を信託に拠出すること及び1事業年度当たりのポイント数の合計を、84,440ポイントを上限とすることを決議いただいております。この「役員株式給付信託(BBT)」は2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)分として、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として対象期間ごとに211,140千円を上限として当該株式給付信託への追加拠出を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

3. 2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い打切り支給することを決議いただいております。支給の時期につきましては、各取締役の退任時となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
7,910	2	使用人分給与（賞与を含む。）

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、発行会社との事業上の関係や当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を特定投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。

保有の合理性を検証する方法については、取引先との取引状況及び当社の事業戦略等を考慮し、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクと資本コストとの比較を定期的実施することにより保有の合理性を検証しております。

その結果に基づき、保有目的が希薄化した場合には、株式市場の状況等を考慮しながら、縮減するなど見直しを行うことと致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	11	47,812
非上場株式以外の株式	19	1,054,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3,439	取引の強化・拡大を図るための取得及び経営戦略上、取引の優位性を勘案した持株会による定期的取得により増加しております。

(注) 株式分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	63,170	63,170	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社グループとの預金や有価証券等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	192,415	118,633		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（（注） 1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱十六フィナンシャルグループ	27,744	27,744	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社との預金等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集を目的として保有しております。	有
	132,893	78,349		
名工建設㈱	64,000	64,000	当社の連結子会社である美州興産㈱が、同社から定期的に工事を請け負っており、当社の建材及び舗装用材事業の機会創出を目的として保有しております。	有
	80,128	72,896		
徳倉建設㈱	16,900	16,900	同社は当社の事務所等の建設・維持管理等の取引先であり、事業活動上の関係を深め、安定的な事業運営を行う目的として保有しております。	有
	70,726	53,995		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	24,667	8,241	同社は当社の各種保険の発注先であり、保険業務の円滑な推進のため保有しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。（注） 3	無
	66,872	33,837		
日本坩堝㈱	100,000	100,000	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の製造委託先及び販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	61,000	54,400		
太平洋セメント㈱	16,663	16,663	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の主要な販売先であり、受注機会拡大を図ることを目的として保有しております。	有
	58,637	41,440		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	95,684	95,684	株式に係る業務及び従業員持株会業務の委託取引等を行っており、同社から提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して、同社株式を保有しております。	有
	58,271	35,020		
名港海運㈱	30,561	30,561	同社は当社の耐火物事業における製品販売時等の輸送に関する取引を行っており、輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	48,897	36,184		
㈱大垣共立銀行	21,900	21,900	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社との預金等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集を目的として保有しております。	有
	47,807	39,113		
キクカワエンタープライズ㈱	8,900	8,900	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	42,141	33,330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（（注） 1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
SECカーボン㈱	15,308	2,958	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の販売先であり、受注機会拡大を図ることを目的として保有しております。持株会による定期的取得及び株式分割により保有株式数が増加しております。 （注） 4	無
	40,262	25,853		
豊和工業㈱	39,000	39,000	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	32,487	34,827		
日本カーボン㈱	6,082	5,771	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の販売先であり、受注機会拡大を図ることを目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	32,420	23,663		
㈱名古屋銀行	3,600	3,600	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社との預金等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集を目的として保有しております。	有
	23,976	11,358		
菊水化学工業㈱	58,000	58,000	同社は当社のプラント事業における工業炉の販売先であり、同社との取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	23,316	21,982		
日本電気硝子㈱	4,005	3,652	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の販売先であり、受注機会拡大を図ることを目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	15,508	9,311		
ジャニス工業㈱	40,000	40,000	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	13,360	20,240		
大宝運輸㈱	3,500	3,500	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	12,950	11,602		

- （注） 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し、記載しています。
3. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は2024年3月31日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
4. SECカーボン㈱は2023年12月31日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	13	437,312	14	359,120

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	16,878	61,524	342,249 (1,443)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の () は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,631,855	3,905,143
受取手形	318,214	※4 225,733
売掛金	4,322,699	3,689,478
契約資産	348,789	—
電子記録債権	1,052,011	※4 1,504,101
有価証券	15,188	200,280
棚卸資産	※1 2,988,752	※1 2,787,516
未収法人税等	—	9,915
未収消費税等	—	1,656
その他	76,118	73,222
貸倒引当金	△2,450	△2,157
流動資産合計	11,751,178	12,394,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,507,199	2,449,048
機械装置及び運搬具（純額）	806,480	840,530
土地	2,082,861	2,082,861
建設仮勘定	51,722	24,638
その他（純額）	※3 69,235	※3 61,715
有形固定資産合計	※2 5,517,499	※2 5,458,794
無形固定資産		
のれん	18,708	13,719
その他	36,763	35,461
無形固定資産合計	55,472	49,180
投資その他の資産		
投資有価証券	1,778,826	1,959,840
繰延税金資産	267,173	126,329
その他	397,906	395,801
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,443,904	2,481,969
固定資産合計	8,016,876	7,989,945
資産合計	19,768,055	20,384,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,249,303	1,148,734
電子記録債務	1,271,764	※4 1,116,871
短期借入金	1,170,000	1,180,000
1年内償還予定の社債	260,000	60,000
未払法人税等	345,162	260,376
未払消費税等	154,790	103,827
契約負債	248,710	214,828
賞与引当金	398,700	407,136
製品保証引当金	44,842	59,096
工事損失引当金	9,360	—
その他	653,382	693,553
流動負債合計	5,806,016	5,244,424
固定負債		
社債	150,000	290,000
長期借入金	140,000	—
株式給付引当金	27,022	30,974
役員株式給付引当金	24,531	43,137
役員退職慰労引当金	282,374	56,154
退職給付に係る負債	594,153	626,181
資産除去債務	45,763	46,891
その他	238,009	454,655
固定負債合計	1,501,855	1,547,994
負債合計	7,307,872	6,792,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	1,047,029	1,047,029
利益剰余金	10,709,810	11,498,566
自己株式	△505,505	△504,347
株主資本合計	12,128,335	12,918,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330,823	670,826
繰延ヘッジ損益	1,023	3,341
その他の包括利益累計額合計	331,847	674,167
純資産合計	12,460,182	13,592,416
負債純資産合計	19,768,055	20,384,834

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 14,609,341	※1 14,159,759
売上原価	※2, ※3, ※4 10,820,626	※2, ※3, ※4 10,476,808
売上総利益	3,788,715	3,682,951
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	424,306	380,571
販売手数料	1,860	—
貸倒引当金繰入額	683	△292
製品保証引当金繰入額	66,169	25,041
人件費	921,336	935,990
賞与引当金繰入額	144,199	140,339
株式給付引当金繰入額	2,966	2,756
役員株式給付引当金繰入額	6,589	19,601
退職給付費用	25,871	29,013
役員退職慰労引当金繰入額	19,236	7,637
旅費及び交通費	64,116	76,917
減価償却費	18,545	18,539
研究開発費	※2 330,381	※2 318,437
その他	367,849	376,151
販売費及び一般管理費合計	2,394,114	2,330,704
営業利益	1,394,600	1,352,247
営業外収益		
受取利息	1,663	2,858
受取配当金	54,506	59,720
補助金収入	45,490	47,477
受取保険金	26,879	22,774
その他	19,193	12,764
営業外収益合計	147,733	145,596
営業外費用		
支払利息	5,854	5,373
固定資産除却損	5,736	11,649
社債発行費	—	3,467
災害による損失	—	5,030
その他	2,504	2,818
営業外費用合計	14,095	28,338
経常利益	1,528,238	1,469,505
特別利益		
固定資産売却益	※5 27,294	—
投資有価証券売却益	3,633	61,524
特別利益合計	30,927	61,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	20,231	1,443
投資有価証券売却損	8,348	—
特別損失合計	28,579	1,443
税金等調整前当期純利益	1,530,585	1,529,586
法人税、住民税及び事業税	470,948	472,983
法人税等調整額	△12,518	1,944
法人税等合計	458,430	474,927
当期純利益	1,072,155	1,054,659
親会社株主に帰属する当期純利益	1,072,155	1,054,659

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,072,155	1,054,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,199	340,002
繰延ヘッジ損益	△1,210	2,317
その他の包括利益合計	※ 52,989	※ 342,320
包括利益	1,125,145	1,396,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,125,145	1,396,979

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	1,027,957	9,823,787	△486,546	11,242,198
当期変動額					
剰余金の配当			△187,742		△187,742
親会社株主に帰属する当期純利益			1,072,155		1,072,155
自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分				113	113
合併による増加		19,072	1,610	△19,072	1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19,072	886,023	△18,958	886,136
当期末残高	877,000	1,047,029	10,709,810	△505,505	12,128,335

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	276,624	2,233	278,857	11,521,056
当期変動額				
剰余金の配当				△187,742
親会社株主に帰属する当期純利益				1,072,155
自己株式の取得				—
株式給付信託による自己株式の処分				113
合併による増加				1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,199	△1,210	52,989	52,989
当期変動額合計	54,199	△1,210	52,989	939,126
当期末残高	330,823	1,023	331,847	12,460,182

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	1,047,029	10,709,810	△505,505	12,128,335
当期変動額					
剰余金の配当			△265,903		△265,903
親会社株主に帰属する当期純利益			1,054,659		1,054,659
自己株式の取得				△0	△0
株式給付信託による自己株式の処分				1,158	1,158
合併による増加					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	788,755	1,157	789,913
当期末残高	877,000	1,047,029	11,498,566	△504,347	12,918,248

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	330,823	1,023	331,847	12,460,182
当期変動額				
剰余金の配当				△265,903
親会社株主に帰属する当期純利益				1,054,659
自己株式の取得				△0
株式給付信託による自己株式の処分				1,158
合併による増加				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,002	2,317	342,320	342,320
当期変動額合計	340,002	2,317	342,320	1,132,233
当期末残高	670,826	3,341	674,167	13,592,416

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,530,585	1,529,586
減価償却費	434,911	435,249
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	683	△292
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,139	8,436
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△380	—
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	8,860	△9,360
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	12,347	14,254
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4,021	3,951
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6,589	18,605
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,236	△226,220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,601	32,027
受取利息及び受取配当金	△56,169	△62,579
支払利息	5,854	5,373
社債発行費	—	3,467
投資有価証券売却損益 (△は益)	4,715	△61,524
投資有価証券評価損益 (△は益)	20,231	1,443
固定資産除却損	5,736	11,649
固定資産売却損益 (△は益)	△27,294	—
受取保険金	△26,879	△22,774
補助金収入	△45,490	△47,477
災害損失	—	5,030
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,106,079	273,612
契約資産の増減額 (△は増加)	△340,948	348,789
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△228,115	201,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	318,460	△256,995
未払金の増減額 (△は減少)	7,106	14,135
前受金の増減額 (△は減少)	△21,266	△2,099
契約負債の増減額 (△は減少)	68,027	△33,882
未払消費税等の増減額 (△は減少)	144,052	△50,963
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2,895	216,115
その他	161,584	△23,972
小計	890,744	2,324,818
利息及び配当金の受取額	56,797	62,782
利息の支払額	△5,878	△5,506
保険金の受取額	26,879	22,774
補助金の受取額	41,263	56,804
災害損失の支払額	—	△4,800
法人税等の支払額	△274,929	△564,925
法人税等の還付額	5,577	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	740,453	1,891,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,415	△22,415
定期預金の払戻による収入	22,415	22,415
有価証券の償還による収入	208,001	100,000
有形固定資産の取得による支出	△272,668	△315,969
有形固定資産の除却による支出	△3,827	△9,772
有形固定資産の売却による収入	35,299	—
無形固定資産の取得による支出	—	△6,745
投資有価証券の取得による支出	△214,526	△5,710
投資有価証券の売却による収入	27,572	77,573
その他	△1,675	348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△221,825	△160,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△0	△50,000
長期借入金の返済による支出	△40,000	△80,000
社債の発行による収入	—	196,532
社債の償還による支出	△60,000	△260,000
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△187,841	△264,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	△287,841	△458,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	442	69
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	231,228	1,273,287
現金及び現金同等物の期首残高	2,378,211	2,609,439
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,609,439	※ 3,882,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法を採用しております。

b 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるために、その損失見込額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

耐火物事業・建材及び舗装用材事業

顧客との販売契約等に基づいて耐火物を製造の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

プラント事業・建材及び舗装用材事業

顧客との工事契約等に基づいて設計・施工の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時に収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ハ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（５年）において均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	454, 652	463, 560

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社グループは直近の需要動向及び価格動向を調査の上、策定した翌連結会計年度及び中期経営計画を基礎として一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下、「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行う事とされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他固定負債の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた158,688千円は、「その他固定負債の増減額」△2,895千円、「その他」161,584千円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度57,816千円、当連結会計年度57,112千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度131,400株、当連結会計年度129,800株、期中平均株式数は、前連結会計年度131,400株、当連結会計年度130,573株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付する「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度72,136千円、当連結会計年度71,681千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度254,000株、当連結会計年度252,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度254,059株、当連結会計年度253,571株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	1,337,264千円	1,321,117千円
仕掛品	200,656千円	184,547千円
未成工事支出金	418,917千円	405,782千円
原材料及び貯蔵品	1,031,913千円	876,068千円

※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,755,272千円	8,106,808千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 その他（工具、器具及び備品）	13,810千円	13,810千円

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－千円	91,816千円
電子記録債権	－千円	34,107千円
電子記録債務	－千円	34,832千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	348,712千円	331,407千円

※3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	56,270千円	35,221千円

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は工事損失引当金戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8,860千円	△9,360千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3,745千円	－千円
機械装置及び運搬具	799千円	－千円
土地	22,748千円	－千円
合計	27,294千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,148千円	537,968千円
組替調整額	22,119千円	△60,081千円
税効果調整前	72,268千円	477,886千円
税効果額	△18,068千円	△137,884千円
その他有価証券評価差額金	54,199千円	340,002千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,786千円	9,997千円
資産の取得原価調整額	△4,526千円	△6,664千円
税効果調整前	△1,740千円	3,332千円
税効果額	530千円	△1,015千円
繰延ヘッジ損益	△1,210千円	2,317千円
その他の包括利益合計	52,989千円	342,320千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,659,488	—	400	2,659,088

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式385,400株が含まれております。

2 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度による

当社グループ従業員への割当に伴う減少

400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	81,381	7.50	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	106,361	10.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,893千円が含まれております。

2 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,854千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159,542	15.00	2023年3月31日	2023年6月9日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,781千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,659,088	1	3,200	2,655,889

- (注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式382,200株が含まれております。
- 2 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|----|
| 端株の買取りによる増加 | 1株 |
|-------------|----|
- 3 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| 「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度による
当社グループ役員への割当に伴う減少 | 1,600株 |
| 「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度による
当社グループ従業員への割当に伴う減少 | 1,600株 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	159,542	15.00	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	106,361	10.00	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 1 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金5,781千円が含まれております。
- 2 2023年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3,838千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191,450	18.00	2024年3月31日	2024年6月7日

- (注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金6,879千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,631,855千円	3,905,143千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,415千円	△22,415千円
現金及び現金同等物	2,609,439千円	3,882,727千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資 産

現金及び預金は、そのほとんどが円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

受取手形、売掛金、電子記録債権は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

未収法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の還付期日であります。

未収消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税仕入れに係るものであり、すべて1年以内の還付期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

② 負 債

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

未払消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税売上に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は運転資金を目的とした資金調達であり、短期借入金は1年以内の支払期日であり、社債の償還日及び長期借入金の返済期限は決算日後5年以内であります。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金、電子記録債権については、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引相手の信用状況を調査把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうち債券については社内規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、内部規程に従い、当社グループ各社を含め、当社の経理部の管理の下に行っており、当該規程に記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2） 其他有価証券	1,747,002	1,747,002	—
資産計	1,747,002	1,747,002	—
(1) 社債（1年以内償還予定の ものを含む）	410,000	411,110	1,110
(2) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	180,000	180,808	808
負債計	590,000	591,918	1,918
デリバティブ取引（※3）	1,471	1,471	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2） 其他有価証券	2,112,308	2,112,308	—
資産計	2,112,308	2,112,308	—
(1) 社債（1年以内償還予定の ものを含む）	350,000	348,459	△1,540
(2) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	100,000	100,052	52
負債計	450,000	448,511	△1,488
デリバティブ取引（※3）	4,804	4,804	—

（※1）現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未収又は未払法人税等、未収又は未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	47,012	47,812

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,631,855	—	—	—
受取手形	318,214	—	—	—
売掛金	4,322,699	—	—	—
電子記録債権	1,052,011	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	10,018	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	36,943	240,643	73,600	6,926
合計	8,361,724	250,661	73,600	6,926

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,905,143	—	—	—
受取手形	225,733	—	—	—
売掛金	3,689,478	—	—	—
電子記録債権	1,504,101	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	9,964	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	200,280	54,116	67,792	59,847
合計	9,524,735	64,080	67,792	59,847

4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額及び償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	—	—	—	—	—
社債	260,000	60,000	60,000	30,000	—	—
長期借入金	40,000	114,950	10,020	10,020	5,010	—
合計	1,430,000	174,950	70,020	40,020	5,010	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,080,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	30,000	—	200,000	—
長期借入金	100,000	—	—	—	—	—
合計	1,240,000	60,000	30,000	—	200,000	—

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,747,002	—	—	1,747,002
デリバティブ取引	—	1,471	—	1,471
資産計	1,747,002	1,471	—	1,748,474

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,112,308	—	—	2,112,308
デリバティブ取引	—	4,804	—	4,804
資産計	2,112,308	4,804	—	2,117,113

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内償還予定のものを含む）	—	411,110	—	411,110
長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	—	180,808	—	180,808
負債計	—	591,918	—	591,918

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内償還予定のものを含む）	—	348,459	—	348,459
長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	—	100,052	—	100,052
負債計	—	448,511	—	448,511

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式又は上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年以内償還予定のものを含む）、長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1, 076, 809	540, 300	536, 509
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10, 018	10, 000	18
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	165, 626	156, 380	9, 246
	小計	1, 252, 454	706, 680	545, 774
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	145, 585	177, 054	△31, 468
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	198, 180	200, 000	△1, 820
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	150, 783	177, 633	△26, 850
	小計	494, 548	554, 687	△60, 138
合計		1, 747, 002	1, 261, 367	485, 635

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1, 566, 905	611, 939	954, 965
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	200, 280	200, 000	280
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	129, 402	88, 751	40, 650
	小計	1, 896, 587	900, 691	995, 896
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	85, 167	101, 028	△15, 860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	9, 964	10, 000	△36
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	120, 589	138, 309	△17, 720
	小計	215, 720	249, 337	△33, 617
合計		2, 112, 308	1, 150, 029	962, 279

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	21,608	3,633	35
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	208,001	—	8,312
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	229,609	3,633	8,348

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	70,179	61,524	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	170,179	61,524	—

3 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券評価損計上額	20,231	1,443

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		63,661	—	1,205
	ユーロ		9,565	—	266
合計			73,226	—	1,471

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		105,369	—	3,725
	ユーロ		38,613	—	1,079
合計			143,983	—	4,804

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、確定給付型の退職金制度として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、いずれも勤続1年以上の従業員を対象に退職金支給規程に基づき退職金を支給しております。

ただし、確定給付企業年金規約の受給権を取得した当社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から確定給付企業年金規約による支給額（一時金の場合は老齢給付金現価相当額）を控除した額を支給しております。また、退職年金規程の受給権を取得した一部の連結子会社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から退職年金規程による支給額（一時金の場合は年金現価相当額）を控除した額を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	599,755	594,153
退職給付費用	78,424	89,090
退職給付の支払額	△55,494	△27,081
制度への拠出額	△28,532	△29,980
退職給付に係る負債の期末残高	594,153	626,181

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	991,255	1,046,043
年金資産	△397,101	△419,862
	594,153	626,181
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	594,153	626,181
退職給付に係る負債	594,153	626,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	594,153	626,181

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	78,424	89,090

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	17,702千円	17,042千円
貸倒引当金	746千円	657千円
賞与引当金	123,538千円	126,202千円
製品保証引当金	14,006千円	18,732千円
退職給付に係る負債	183,209千円	192,619千円
役員退職慰労引当金	112,275千円	42,662千円
長期未払金	18,382千円	84,502千円
工事損失引当金	2,851千円	－千円
資産除去債務	15,725千円	16,068千円
繰越欠損金	－千円	6,137千円
その他	139,320千円	149,719千円
繰延税金資産小計	627,757千円	654,344千円
評価性引当額	△173,104千円	△190,784千円
繰延税金資産合計	454,652千円	463,560千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△142,759千円	△280,643千円
固定資産圧縮積立金	△28,122千円	△30,663千円
その他	△16,597千円	△25,923千円
繰延税金負債合計	△187,479千円	△337,230千円
繰延税金資産の純額	267,173千円	126,329千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた157,702千円は、「長期未払金」18,382千円、「その他」139,320千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等（土地を含む）を賃貸しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187,109千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177,586千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,385,319	3,297,363
	期中増減額	△87,956	△77,231
	期末残高	3,297,363	3,220,132
期末時価		7,130,280	7,254,534

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前期)

増加の理由はE S ビル自動火災報知設備更新などによる3,102千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる84,312千円及び土地の売却6,746千円であります。

(当期)

増加の理由はE S ビル警備キーホールド盤更新などによる7,263千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる84,494千円であります。

3 時価の算定方法

主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント別に分解した収益の情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	当連結会計年度(期首) (2022年4月1日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	224,975	318,214
電子記録債権	1,010,624	1,052,011
売掛金	3,351,245	4,322,699
契約資産	7,840	348,789
契約負債	180,683	248,710

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は68,927千円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	318,214	225,733
電子記録債権	1,052,011	1,504,101
売掛金	4,322,699	3,689,478
契約資産	348,789	—
契約負債	248,710	214,828

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は243,186千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社の各工場及び連結子会社を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「耐火物事業」、「プラント事業」、「建材及び舗装用材事業」及び「不動産賃貸事業」の四つを報告セグメントとしております。

「耐火物事業」は耐火煉瓦を中心とした耐火物及びセラミックス製品の製造販売を行っております。「プラント事業」は工業窯炉及び自動化設備システムの設計・施工を行っております。「建材及び舗装用材事業」は建築材料及び道路用舗装材の販売・施工を行っております。「不動産賃貸事業」はオフィスビルや賃貸住宅等を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	6,025,377	5,392,625	2,321,747	—	13,739,750	125,106	13,864,857	—	13,864,857
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	310,331	52,680	—	363,011	—	363,011	—	363,011
顧客との契約から生じる収益	6,025,377	5,702,956	2,374,427	—	14,102,761	125,106	14,227,868	—	14,227,868
その他の収益	—	—	—	381,473	381,473	—	381,473	—	381,473
外部顧客への売上高	6,025,377	5,702,956	2,374,427	381,473	14,484,235	125,106	14,609,341	—	14,609,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,229,264	—	2,024	4,560	1,235,848	—	1,235,848	△1,235,848	—
計	7,254,641	5,702,956	2,376,452	386,033	15,720,083	125,106	15,845,190	△1,235,848	14,609,341
セグメント利益	141,052	912,408	126,829	187,109	1,367,400	24,348	1,391,748	2,851	1,394,600
セグメント資産	6,762,709	2,053,131	983,417	3,364,728	13,163,986	—	13,163,986	6,604,068	19,768,055
その他の項目									
減価償却費	317,034	22,332	7,624	87,919	434,911	—	434,911	—	434,911
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	203,816	19,855	11,100	3,180	237,952	—	237,952	△5,560	232,392

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2,851千円は、主に棚卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額6,604,068千円には、セグメント間取引消去△879,011千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,468,910千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5,560千円は、主に当社のシステムに係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
一時点で移転され る財又はサービス	6,074,516	5,068,644	2,517,342	—	13,660,502	118,809	13,779,312	—	13,779,312
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から 生じる収益	6,074,516	5,068,644	2,517,342	—	13,660,502	118,809	13,779,312	—	13,779,312
その他の収益	—	—	—	380,447	380,447	—	380,447	—	380,447
外部顧客への売上 高	6,074,516	5,068,644	2,517,342	380,447	14,040,950	118,809	14,159,759	—	14,159,759
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	827,339	5,321	2,447	4,830	839,938	—	839,938	△839,938	—
計	6,901,855	5,073,965	2,519,789	385,277	14,880,888	118,809	14,999,698	△839,938	14,159,759
セグメント利益	250,509	706,806	190,563	177,586	1,325,466	24,432	1,349,898	2,348	1,352,247
セグメント資産	6,641,291	943,211	1,050,669	3,281,447	11,916,619	—	11,916,619	8,468,214	20,384,834
その他の項目									
減価償却費	311,084	29,150	7,947	87,066	435,249	—	435,249	—	435,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	338,220	15,279	15,088	7,445	376,033	—	376,033	1,679	377,712

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2,348千円は、主に棚卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額8,468,214千円には、セグメント間取引消去△877,022千円、各報告セグメントに
配分していない全社資産9,345,237千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない
本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,679千円は、主に当社のシステムに係るものでありま
す。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	耐火物事業	プラント事業	建材及び 舗装用材事業	不動産 賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	4,989	—	—	—	—	4,989
当期末残高	—	18,708	—	—	—	—	18,708

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	耐火物事業	プラント事業	建材及び 舗装用材事業	不動産 賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	4,989	—	—	—	—	4,989
当期末残高	—	13,719	—	—	—	—	13,719

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,215円54銭	1,325円58銭
1株当たり当期純利益	104円59銭	102円87銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度385,400株、当連結会計年度382,200株）。

また、同様に「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度385,459株、当連結会計年度384,145株）。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,072,155	1,054,659
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,072,155	1,054,659
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,250	10,251

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	12,460,182	13,592,416
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	12,460,182	13,592,416
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	10,250	10,253

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
美濃窯業株式会社	第7回無担保社債	2019. 3. 28	200,000 (200,000)	—	0.04	なし	2024. 3. 28
美濃窯業株式会社	第8回無担保社債	2021. 7. 21	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.12	なし	2026. 7. 21
美濃窯業株式会社	第9回無担保社債	2024. 3. 28	—	200,000	0.21	なし	2029. 3. 28
合計	—	—	410,000 (260,000)	350,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	30,000	—	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130,000	1,080,000	0.357	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	100,000	0.350	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	140,000	—	—	—
合計	1,310,000	1,180,000	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3, 140, 098	6, 943, 246	10, 125, 426	14, 159, 759
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	189, 664	600, 742	958, 266	1, 529, 586
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	122, 988	410, 558	660, 162	1, 054, 659
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	12. 00	40. 05	64. 40	102. 87

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	12. 00	28. 05	24. 35	38. 47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,712,362	2,906,181
受取手形	219,354	※3 186,420
電子記録債権	952,894	※3 1,377,709
売掛金	※2 3,789,071	※2 3,094,483
契約資産	334,764	—
有価証券	—	100,140
製品	1,141,441	1,140,082
仕掛品	178,082	164,242
未成工事支出金	330,788	303,747
原材料及び貯蔵品	928,394	735,573
前払費用	12,257	27,081
その他	※2 61,787	※2 39,023
貸倒引当金	△2,450	△2,240
流動資産合計	9,658,748	10,072,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,328,956	2,273,674
構築物	142,471	138,444
焼成窯	163,023	225,159
機械及び装置	634,898	606,211
車両運搬具	5,866	8,723
工具、器具及び備品	※1 64,922	※1 58,147
土地	2,007,366	2,007,366
建設仮勘定	51,722	24,638
有形固定資産合計	5,399,228	5,342,365
無形固定資産		
ソフトウェア	9,463	5,839
その他	7,286	6,879
無形固定資産合計	16,749	12,718
投資その他の資産		
投資有価証券	1,427,514	1,738,999
関係会社株式	496,924	496,924
出資金	65	65
関係会社長期貸付金	170,000	170,000
長期前払費用	10,983	25,026
繰延税金資産	189,376	73,104
その他	217,500	212,882
投資その他の資産合計	2,512,364	2,717,002
固定資産合計	7,928,342	8,072,086
資産合計	17,587,090	18,144,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	976,058	※ ³ 830,245
買掛金	1,007,165	※ ² 902,546
短期借入金	1,120,000	1,180,000
1年内償還予定の社債	260,000	60,000
未払金	75,213	106,112
未払費用	221,303	※ ² 187,862
未払法人税等	268,000	225,000
未払消費税等	114,019	83,795
前受金	22,269	20,169
契約負債	225,861	126,236
預り金	22,566	31,178
賞与引当金	345,000	351,000
製品保証引当金	36,090	40,670
工事損失引当金	9,360	—
その他	201,113	223,672
流動負債合計	4,904,020	4,368,489
固定負債		
社債	150,000	290,000
長期借入金	100,000	—
関係会社長期借入金	200,000	200,000
株式給付引当金	22,373	25,496
役員株式給付引当金	17,107	34,630
退職給付引当金	534,360	576,278
役員退職慰労引当金	204,985	—
資産除去債務	37,575	38,703
その他	228,973	438,298
固定負債合計	1,495,375	1,603,406
負債合計	6,399,396	5,971,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金		
資本準備金	774,663	774,663
その他資本剰余金	389,394	389,394
資本剰余金合計	1,164,058	1,164,058
利益剰余金		
利益準備金	219,250	219,250
その他利益剰余金		
特別積立金	1,750,000	1,750,000
退職給与積立金	120,000	120,000
配当準備積立金	50,000	50,000
研究開発積立金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	64,203	70,004
繰越利益剰余金	7,075,327	7,747,981
利益剰余金合計	9,328,780	10,007,235
自己株式	△503,586	△502,428
株主資本合計	10,866,252	11,545,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320,417	623,430
繰延ヘッジ損益	1,023	3,341
評価・換算差額等合計	321,441	626,771
純資産合計	11,187,693	12,172,636
負債純資産合計	17,587,090	18,144,532

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※ 1 11,850,999	※ 1 11,483,322
売上原価	※ 1 8,779,651	※ 1 8,547,573
売上総利益	3,071,348	2,935,748
販売費及び一般管理費	※ 2 1,860,040	※ 2 1,775,927
営業利益	1,211,307	1,159,821
営業外収益		
受取利息	※ 1 865	※ 1 838
有価証券利息	338	1,024
受取配当金	50,500	78,979
補助金収入	45,490	46,744
受取保険金	17,006	15,169
その他	15,535	9,152
営業外収益合計	129,737	151,909
営業外費用		
支払利息	※ 1 5,354	※ 1 5,220
社債利息	1,324	1,053
固定資産除却損	5,736	11,419
社債発行費	—	3,467
災害による損失	—	5,030
その他	1,576	1,835
営業外費用合計	13,992	28,025
経常利益	1,327,052	1,283,704
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 799	—
投資有価証券売却益	819	61,524
抱合せ株式消滅差益	※ 4 752,508	—
特別利益合計	754,127	61,524
特別損失		
投資有価証券評価損	20,231	1,443
投資有価証券売却損	8,348	—
特別損失合計	28,579	1,443
税引前当期純利益	2,052,600	1,343,786
法人税、住民税及び事業税	382,748	402,633
法人税等調整額	△4,967	△3,205
法人税等合計	377,781	399,428
当期純利益	1,674,819	944,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	370,322	1,144,986
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株式給付信託による自己株式の処分				
合併による増加			19,072	19,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	19,072	19,072
当期末残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	54,684	5,596,159	7,840,093
当期変動額								
剰余金の配当							△187,742	△187,742
当期純利益							1,674,819	1,674,819
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立						15,202	△15,202	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,682	5,682	—
株式給付信託による自己株式の処分								
合併による増加							1,610	1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,519	1,479,167	1,488,686
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	64,203	7,075,327	9,328,780

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△469,434	9,392,645	263,752	2,233	265,986	9,658,631
当期変動額						
剰余金の配当		△187,742				△187,742
当期純利益		1,674,819				1,674,819
自己株式の取得						—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株式給付信託による自己株式の処分	113	113				113
合併による増加	△34,265	△13,583	1,863		1,863	△11,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54,801	△1,210	53,591	53,591
当期変動額合計	△34,151	1,473,607	56,665	△1,210	55,454	1,529,061
当期末残高	△503,586	10,866,252	320,417	1,023	321,441	11,187,693

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株式給付信託による自己株式の処分				
合併による増加				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	64,203	7,075,327	9,328,780
当期変動額								
剰余金の配当							△265,903	△265,903
当期純利益							944,358	944,358
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立						13,908	△13,908	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8,107	8,107	—
株式給付信託による自己株式の処分								
合併による増加								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,800	672,654	678,454
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	70,004	7,747,981	10,007,235

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△503,586	10,866,252	320,417	1,023	321,441	11,187,693
当期変動額						
剰余金の配当		△265,903				△265,903
当期純利益		944,358				944,358
自己株式の取得	△0	△0				△0
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株式給付信託による自己株式の処分	1,158	1,158				1,158
合併による増加		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			303,012	2,317	305,330	305,330
当期変動額合計	1,157	679,612	303,012	2,317	305,330	984,942
当期末残高	△502,428	11,545,865	623,430	3,341	626,771	12,172,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法

②未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

耐火物事業

顧客との販売契約等に基づいて耐火物を製造の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

プラント事業

顧客との工事契約等に基づいて設計・施工の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時に収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	359,125	372,291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額（工具、器具及び備品）	13,810千円	13,810千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	14,462千円	8,978千円
関係会社に対する短期金銭債務	－千円	1,859千円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－千円	86,022千円
電子記録債権	－千円	30,012千円
電子記録債務	－千円	34,832千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	124,498千円	208,419千円
仕入高	2,024千円	7,768千円
営業取引以外の取引による取引高	1,841千円	1,817千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造及び発送費	382,416千円	339,090千円
貸倒引当金繰入額	600千円	△210千円
製品保証引当金繰入額	56,952千円	14,949千円
従業員給与及び手当	437,639千円	402,409千円
福利厚生費	94,676千円	95,059千円
賞与引当金繰入額	110,091千円	104,516千円
役員報酬	120,370千円	155,583千円
株式給付引当金繰入額	2,284千円	2,063千円
役員株式給付引当金繰入額	4,492千円	17,523千円
退職給付費用	20,067千円	24,703千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,635千円	3,810千円
減価償却費	13,721千円	13,513千円
研究開発費	303,972千円	287,620千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	799千円	－千円

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の連結子会社であった株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社及び日本セラミツクエンジニアリング株式会社の3社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益752,508千円を特別利益として計上しております。

（有価証券関係）

子会社及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	496,924	496,924
関連会社株式	－	－

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,848千円	5,187千円
貸倒引当金	746千円	682千円
賞与引当金	105,087千円	106,914千円
製品保証引当金	10,993千円	12,388千円
退職給付引当金	162,766千円	175,534千円
役員退職慰労引当金	62,438千円	－千円
長期未払金	15,271千円	78,870千円
工事損失引当金	2,851千円	－千円
資産除去債務	11,445千円	11,788千円
その他	109,038千円	124,331千円
繰延税金資産小計	486,485千円	515,697千円
評価性引当額	△127,359千円	△143,406千円
繰延税金資産合計	359,125千円	372,291千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△137,295千円	△255,756千円
固定資産圧縮積立金	△28,122千円	△30,663千円
その他	△4,331千円	△12,766千円
繰延税金負債合計	△169,749千円	△299,186千円
繰延税金資産の純額	189,376千円	73,104千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた124,310千円は、「長期未払金」15,271千円、「その他」109,038千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	
住民税均等割等	0.4%	
試験研究費等税額控除	△1.1%	
評価性引当額の増減	0.4%	
抱合せ株式消滅差益	△11.2%	
その他	△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	2,328,956	62,047	0	117,330	2,273,674	1,601,252	3,874,926
	構築物	142,471	10,309	255	14,080	138,444	287,701	426,145
	焼成窯	163,023	122,129	—	59,993	225,159	1,392,859	1,618,018
	機械及び装置	634,898	146,279	172	174,793	606,211	3,979,625	4,585,837
	車両運搬具	5,866	5,817	0	2,961	8,723	101,621	110,344
	工具、器具及び備品	64,922	42,054	171	48,658	58,147	603,771	661,918
	土地	2,007,366	—	—	—	2,007,366	1,695	2,009,061
	建設仮勘定	51,722	361,554	388,638	—	24,638	—	24,638
	計	5,399,228	750,192	389,237	417,817	5,342,365	7,968,526	13,310,891
無形固定資産	ソフトウェア	9,463	1,150	—	4,773	5,839		
	その他	7,286	—	—	407	6,879		
	計	16,749	1,150	—	5,180	12,718		
投資その他の資産	長期前払費用	5,321	3,046	—	1,405	6,963		
	計	5,321	3,046	—	1,405	6,963		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

焼成窯

(瑞浪工場)

2 m³高温シャトルキルン

42,342千円

(山岡工場)

乾燥炉

38,035千円

2. 減価償却累計額には減損損失累計額432,269千円が含まれております。

3. 長期前払費用については、非償却性資産は除いて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,450	2,240	2,450	2,240
賞与引当金	345,000	351,000	345,000	351,000
製品保証引当金	36,090	45,840	41,260	40,670
工事損失引当金	9,360	—	9,360	—
株式給付引当金	22,373	3,867	744	25,496
役員株式給付引当金	17,107	17,523	—	34,630
役員退職慰労引当金	204,985	3,810	208,795	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.mino-ceramic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第161期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第162期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出

第162期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日東海財務局長に提出

第162期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅川

昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋本

健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「(重要な会計上の見積り)」及び「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産463,560千円を計上している。この大半は美濃窯業株式会社(以下、「会社」という。)を納税主体とするものであり、これらは一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もり、当該繰延税金資産は回収可能性があると経営者が判断しているものである。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に依拠する。 特に将来の一時差異等加減算前課税所得は会社の策定した事業計画を基礎としているが、当該事業計画の主要な仮定である直近の需要動向及び価格動向は、不確実性を伴うものであり、経営者の判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。 以上を踏まえて、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断の前提となった事業計画について、経営者により承認された翌事業年度の利益計画との整合性を確認した。 ・事業計画数値の主要な仮定である直近の需要動向及び価格動向に関して、担当取締役及び経理部長にヒアリングを実施するとともに、社内受注資料及び顧客からの注文書等との照合、並びに利用可能な外部情報との比較を実施することによりその合理性を検証した。 ・上記以降の利益計画の検討に際しては、過年度の利益計画における予算と実績を比較して、経営者の見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美濃窯業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美濃窯業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 28 日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅川

昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋本

健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

注記事項（税効果関係）に記載されているとおり、会社は繰延税金資産372,291千円を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 (東京都千代田区神田錦町三丁目16番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長太田滋俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等の固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察及び記録の検証等の手続を実施し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価するとともに内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社2社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の90%超をカバーする当社6事業拠点及び連結子会社2社全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 (東京都千代田区神田錦町三丁目16番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)
(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。	

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田滋俊は、当社の第162期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。